

## CARF ワーキングペーパー

CARF-J-106

### リサイクリングを伴う純利益への支持 —企業会計基準委員会(ASBJ)による議論のレビュー—

米山正樹  
東京大学大学院経済学研究科

平成 29 年 6 月

❁ 現在、CARF は第一生命保険株式会社、野村ホールディングス株式会社、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱東京 UFJ 銀行、株式会社 FINATEXT、株式会社 GCI アセット・マネジメント、株式会社東京大学エッジキャピタルから財政的支援をいただいております。CARF ワーキングペーパーはこの資金によって発行されています。

CARFワーキングペーパーの多くは、以下のサイトから無料で入手可能です。  
<https://www.carf.e.u-tokyo.ac.jp/research/>

このワーキングペーパーは、内部での討論に資するための未定稿の段階にある論文草稿です。著者の承諾無しに引用・複写することは差し控えて下さい。

リサイクルを伴う純利益への支持  
—企業会計基準委員会(ASBJ)による議論のレビュー—

米山正樹

## I 問題の所在

包括利益と純損益のいずれを主要な業績指標とみるのかという問題や、いったんその他の包括利益(Other Comprehensive Income: OCI)に含めた項目をすべてリサイクル(Recycling)の対象としなければ、純損益が業績指標としての役割を果たせなくなるのかという問題をめぐっては、会計基準の設定主体間で長年にわたり見解が対立している。会計基準の体系を支えている基礎概念に関わることから、国際会計基準審議会(IASB: International Accounting Standards Board)が概念フレームワークの見直しを図ってきたここ数年、この問題は主として概念フレームワークのプロジェクトにおいて論じられてきたことが知られている。

このプロジェクトは、最終的な公開草案において、純損益を主要な業績指標(の1つ)と位置づけている<sup>1</sup>。他方で主要な業績指標と位置づけられた純損益に定義を与える試み(あるいは純損益が備えるべき主要な特性を示す試み)は、当事者間での合意形成が困難であることから断念されている<sup>2</sup>。純損益に反映される項目と、いったんその他の包括利益を介在させる項目に明確な差異は認められず、両者の区分は政治的な妥協の産物に過ぎない、という考えが、純損益の定義に関するIASBの消極的な姿勢を支えているようである<sup>3</sup>。包括利益と純利益の相対的な重要性に関する判断は先送りされたといってもよい<sup>4</sup>。

---

<sup>1</sup> IASB[2015], 7.21 を参照。

<sup>2</sup> IASB[2013]とIASB[2015]とを比較せよ。議論のたたき台と意義づけられたIASB[2013]には、「純利益に定義を与えるべし」という要請の存在が記されている。これに対し最終的な公開草案としてのIASB[2015]には、純利益の定義に関する記述がみられない。

<sup>3</sup> IASBのスタンスに影響意を及ぼしたと考えられるものとして、さしあたりRees, et.al. [2012]およびLinsmeier[2014]を参照。

<sup>4</sup> 理想状況において純利益は包括利益に近似する(「純利益の包括利益化」が生じ

他方でリサイクルの要否については、当初から当事者間で立場が大きく異なっており、その違いを解消できなかったことから、概念フレームワークの見直しプロジェクトにおいては「玉虫色の決着」が図られている。すなわちいったん OCI に含まれた項目は原則としてリサイクルの対象とするものの、リサイクルを行わないことで利益情報のレリバンスが高まるケースではそれを行わない旨が提案されている<sup>5</sup>。

リサイクルの要否によって利益情報のレリバンスがどう異なってくるのかを判断するのは、実際には困難である<sup>6</sup>。先に記した提案は、その意味において多様な解釈が許されている。IASB はリサイクルの要否に関する判断もまた実質的に棚上げ・先送りしたとあってよい。

上記の通り、包括利益と純損益との優劣をめぐる議論は「理想状況において両者は相違しない」という議論に置き換えられ、またリサイクルの要否については明確な判断が避けられている。当事者間の先鋭な対立を解消できなかったことから最終的な結論は曖昧な妥協にとどまったのであろう。

審議の過程においては、議長の諮問機関と位置づけられている会計基準アドバイザリー・フォーラム(Accounting Standards Advisory Board: ASAF)において、参加メンバー(各国の基準設定主体等)から各国の立場が主張されてきた。なかでも日本の企業会計基準委員会(Accounting Standards Board of Japan: ASBJ)は、これらの問題について最も積極的な発言を続けてきた参加メンバーのひとつとあってよい。

この ASAF において ASBJ は、包括利益よりも純損益を重視し、またいったん OCI に含めたすべての項目についてリサイクルを一貫して要求してきた。本稿では ASBJ の一貫した主張が同様に首尾一貫した論拠に支えられ

---

る)はずであり、そこでは包括利益と純利益との優劣を問うこと自体が意味を失う、ということなのであろう。そうした事実認識のもとでは、「包括利益と純損益との優劣」という問題設定自体が意味を失うこととなる。

<sup>5</sup> 先に述べた通り、OCI の使用自体については抑制的なスタンスがとられている。ここで問われているのは、その抑制的なスタンスのもとでもなお OCI を介在させるべし、と判断された項目の取り扱いである。

<sup>6</sup> さらにいうと、レリバンスが向上するかどうか問われるのは OCI 項目だけなのか、それとも特定項目を OCI として処理する利益計算システム全体のレリバンスが問われるのかは、IASB の説明だけでは定かではない。つまり IASB の提案では、どのような項目の間でレリバンスの比較が求められるのかも定かでない。

ていたかどうかを検討する。

主張自体が一貫している以上、そこに至る議論もまた通常は一貫していると考えられる。常に「自分の土俵に立って」議論しうるのであれば、通常、論拠にも「揺らぎ」はみられないであろう。ただ国際的な交渉においては、自身の主張を相手に伝える手段として「相手の土俵に立った議論（交渉相手の思考過程に合わせた議論）」が求められることもある。そうした制約は論拠が揺らぐ原因となりうる。

また ASAF における議論は長期に及んでおり、その間に ASAF への ASBJ からの出席者も交替している。こうした交替もまた潜在的な「揺らぎ」の原因となりうる。IASB による「概念フレームワークの見直しプロジェクト」が事実上最終したことから<sup>7</sup>、ASBJ がこれまで行ってきた議論をレビューし、結論のみならず結論を導く論拠もまた首尾一貫していたかどうか、かりに論拠に「揺らぎ」がみられるとすれば、どのようなものがなぜ観察されるのかを検討するのが本稿の主要な課題である。

純利益の重要性やリサイクリングの必要性は、概念フレームワークが依拠している利益観に関連づけて議論されるのが一般的である。このうち IASB の概念フレームワークが依拠している利益観は、既に多くの先行研究が分析対象としている<sup>8</sup>。これに対し、ASBJ の概念フレームワークが依拠している利益観を対象とした文献は少数にとどまる<sup>9</sup>。さらにいうと、もともと数少ない文献は「ASBJ が依拠している利益観は第三者（研究者）の目にどう映るのか」という視点に立つものであり、依拠している利益観を ASBJ 自身がどのように認識しているのか、という本研究のようなスタンスにもとづく先行研究に限れば事実上存在しないといってよい。

本研究が先行研究とは異なる視点から ASBJ の行動を分析しているのは、ASBJ のメンバーやスタッフが国際的な意見発信の際、概念フレームワークの記載事項を研究者と同様に解釈する保証はなく、実際の基準開発は「第三

---

<sup>7</sup> 脱稿時点において、概念フレームワークは最終版の起草(drafting)段階にあるとされている。<http://www.ifrs.org/Current-Projects/IASB-Projects/Pages/IASB-Work-Plan.aspx> を参照。

<sup>8</sup> 勝尾[2015]をはじめとする雑誌の特集記事や齊野[2014]などを参照。

<sup>9</sup> 最も体系的な先行研究として斎藤(編著)[2007]、斎藤[2013]を参照。

者の解釈」よりも「ASBJ 自身の解釈」にもとづき進められると考えられるからである<sup>10</sup>。ASBJ のメンバーと研究者とでは専門家としての強みが異なっており、また市場関係者の利害を代表するのか、それとも利害からの中立性を保つことができるのか、などの点でも両者は異なっている。さらには学術文献の主要な読み手は研究者であり、そこでは研究者間で広く共有されている専門用語にもとづく議論が許容されているのに対し、ASBJ のメンバーには過度に専門的な用語を避け、より一般的な用語で説明することが求められる。

こうした事実認識から本研究では、先行研究が分析対象としてこなかった「ASBJ の目に映った概念フレームワーク」をも対象とし、それが「書かれた概念フレームワーク」とどのように異なり、その違いが基準開発にいかなる影響を及ぼしているのかを検討する<sup>11</sup>。

## II 分析対象

包括利益との対比において純利益を重視するとともに、すべての OCI 項目をリサイクリングの対象にすべし、と主張する際、ASBJ がどのような議論に依拠しているのか(そこでいう論拠は首尾一貫しているのか)を確かめることが本研究の主題である。この主題を解き明かすためには、ASAF 会議を中心とした国際会議において、ASBJ が純利益やリサイクリングを重視する理由に関して発信した意見を漏れなくとらえ、その論拠を適切に類型化する作業が求められる。

ASBJ が基準開発に際して国際的に発信した意見は、同組織のウェブサイト「IFRS 関連情報」において公開されている<sup>12</sup>。本研究の主題と密接に関わるものとして、本研究では「IFRS 関連情報」に属する以下の諸資料を分析対象とした。

---

<sup>10</sup> ASBJ のメンバーあるいはスタッフの間でも、どのような領域に専門家としての強みを有するのか、という点や「どの利害関係者を相対的に重視するのか」という点に違いがみられるはずであり、それが先に本文中で記した「揺らぎ」を生み出していると考えられる。

<sup>11</sup> 基本的なリサーチ・デザインに関する図表を参照。

<sup>12</sup> ASBJ のウェブサイトのレイアウトは、2017 年 4 月に更新されている。かつて「国際対応」という見出しのもとで提供されていた情報が、現在では「IFRS 関連情報」に含まれている。

## 1. ASAF 会議の議事概要 (<https://www.asb.or.jp/jp/ifrs/asaf.html> )

ASBJ は ASAF 会議の終了後、その議事概要を情報として提供している。そこには ASAF 会議において ASBJ が発信した意見が記されていることから、本研究では一連の議事概要を最も重要な分析対象と位置づけている。

## 2. 意見発信のための諸ペーパー

(<https://www.asb.or.jp/jp/ifrs/discussion.html> )

ASBJ は自身の主張を体系的な議論によって裏づける際、いくつかの ASAF 会議において会議ペーパーという名の資料を作成・公表してきた。上記のことから明らかなように、この会議ペーパーには、ASAF を通じて発信される意見を補完・補強する役割が期待されている。それゆえ本研究では、会議ペーパーも上記「議事概要」と同等の重要な分析対象と位置づけている。

ASBJ はこのほか、ショート・ペーパー、リサーチ・ペーパー、ディスカッション・ペーパーなどの名称を付した類似の文書を公開している(図表 1 を参照)。名称の違いが内容の違いとどう関わっているのかについて、ASBJ 自身による明確な説明はみられない。公表されている資料の内容から推察すると、(a)コンセンサスが形成されていない問題についての論点を明らかにし、今後の議論のたたき台を提供する目的で公表した資料をディスカッション・ペーパーと、(b)基準開発に先立ち解き明かしておくべき事実に係る調査結果をとりまとめた資料をリサーチ・ペーパーと、(c)ASAF の会議ペーパーと同様に特定の会計問題について ASBJ が依拠している議論を簡潔にとりまとめた資料をショート・ペーパーと称しているようである。

上記の通り、それぞれのシリーズには異なる役割が割り当てられているとはいえ、「ASBJ が包括利益に対して純損益を重視するスタンスやすべての OCI 項目のリサイクリングを重視するスタンスを首尾一貫した論拠にもとづき主張しているのか」という本研究の主題にてらしてみるとき、そうした違いは意味を持たない。こうしたことから本研究では、上記の諸ペーパーのうち、純利益やリサイクリングの問題が論じられていると合理的に推定しうるものを分析対象に含めた。

他方で、同じく「IFRS 関連情報」に含まれている資料のうち「IASB 等に対

する委員会のコメント」に分類されている資料

([https://www.asb.or.jp/jp/ifrs/committee\\_comments.html](https://www.asb.or.jp/jp/ifrs/committee_comments.html)) については、2015年11月30日に公表された「公開草案『財務報告に関する概念フレームワーク』に対するコメント」(本稿の分析主題に沿ったコメントが行われている)を唯一の例外として、本稿の分析対象から外している。ここに分類されているコメントは、個別会計基準の公開草案に対するものであり、純利益や OCI が直接的な対象となっているケース以外においては、純利益や OCI に関する記述は乏しいと考えられるためである。

このほか、上記の諸ペーパーとは異なるものの、本研究の主題と密接に関わるものとして、企業会計基準委員会による修正会計基準(Japan's Modified International Standards: JMIS)第2号「その他の包括利益の会計処理」(2016年7月25日公表)がある。その他の包括利益に関して IASB と異なる会計処理を求めている理由としてそこに記されているものは、直接的には国内の利害関係者を念頭に置いているものの、海外の基準設定主体がこれを ASBJ による意見発信と受け止めることも視野に収められているはずである。こうしたことから本研究では、JMIS 第2号の OCI やリサイクリングに関する記述(「結論の背景」に記されているもの)も分析対象とした。

### Ⅲ 分析手法と分析結果

#### (1)分析作業の概要

本研究では最初に、前節で分析対象とした諸資料から、ASBJ が「純損益の包括利益に対する優位」あるいは「いったん OCI に含めた項目のすべてをリサイクリングの対象とする必要性」のいずれかについて記しているパラグラフを抽出することに努めた<sup>13</sup>。これらの記述が理由を伴う場合には、それも併せて抽出した<sup>14</sup>。関連する記述を抽出した結果は、図表3から図表5までに要

<sup>13</sup> ASBJ の発言要旨が前後の文脈に強く依存しており、ASBJ の発言要旨を抽出しただけではその趣旨を理解するのが困難な場合は、関連する記述も併せて抽出した。

<sup>14</sup> すべての記述が理由を伴っているわけではないことから、一部の記述については「暗黙のうちに想定されている論拠」を著者が補った。この作業に際しては、ASBJ によるその他の文書にてらして「最も合理的な解釈」を与えるように努めたが、著者による主観的な判断を完全に払拭することは困難であり、本研究はそこに方法論上の問題を抱えている。

約・集計されている。

上記の集計結果によれば、純利益の重要性やリサイクリングの必要性に関する ASBJ の主張を支えている論拠は文脈に応じて異なるものの、少数のパターンに集約することが可能であった。この事実は ASBJ が場当たりの議論を行うことなく、概ね首尾一貫した基礎原則や基本前提に依拠してきたことを示唆している。こうしたことから本研究では、最初の抽出作業に続き、ASBJ の主張を支えている論拠を適切なカテゴリーに分類することを試みた。分類に用いたカテゴリーは図表 2 に記されているとおりであり、先に言及した図表 3 から図表 5 には、各種資料における ASBJ の主張がどのカテゴリーに属するものを筆者が評価した結果を記している。

一連の作業をふまえ、ここでは最後に、当初設定した問題に立ち返り、ASBJ の「純損益の包括利益に対する優位」あるいは「いったん OCI に含めた項目のすべてをリサイクリングの対象とする必要性」に関する主張を支えている理論の体系（あるいは利益観）が、「書かれた概念フレームワーク」を根底で支えていると考えられる理論の体系とどのような点でどれだけ異なっているのかを検討した。そこでは、「書かれた概念フレームワーク」に根ざした利益観と、それを運用している ASBJ が実際に依拠している利益観との違いが絶えず同様の形で生じているのか、それとも「違い」それ自体に揺らぎがみられるのかも併せて検討した。

## (2)「論拠」の抽出と集計

ASBJ の純利益やリサイクリングに係る主張やその論拠を分析対象の資料から抽出した結果は、図表 3 から図表 5 までに集約されている。先に述べた通り、本研究と類似した主題の先行研究はみられず、ASAF 会議における ASBJ のどのような主張を集計対象とするのか、についてのコンセンサスも存在しない。ただし「純利益の包括利益に対する優越」や「すべての OCI 項目にリサイクリングの手続を求める必要性」に関連する記述かどうかで判断に迷うケースはまれであり、同様の抽出作業を著者以外の研究者が行っても、抽出結



果に大きな違いはみられないはずだという心証が得られている<sup>15</sup>。

純利益やリサイクリングに関する記述を抽出したのに続いては、それらの重要性や必要性を ASBJ がどのような議論に関連づけて主張しているのかを検討した。裏づけとなる議論の概要は図表 3 から図表 5 までのそれぞれにおける「論拠に係る要点」という欄に記した。対外的な説明（およびその補助手段）として準備されていることもあり、ASBJ の主張を裏づけている議論の特定化は概して容易であった。とはいえ論拠が明示されていないケースもみられ、そういう場合は他の局面における ASBJ の主張にてらして、明示されていない論拠を著者が推察のうえ補った。

こうした作業をふまえ、本研究では最後に、ASBJ が対外的な意見発信の場において依拠している利益観と、「書かれた概念フレームワーク」を支えている利益観との共通点・相違点（および共通点・相違点に係る経年変化の有無）を検討した。ASBJ が依拠している議論の抽出に際して、上記の点に関わる記述が見出された場合は、それを「全般的なコメント」欄に記し、後の検討に役立てることとした。

### (3)分類コードの設定

純利益の重要性やリサイクリング（いわゆる full-recycling）の必要性を主張する際に ASBJ が依拠している議論を分類・集計した結果は、図表 2 に記されている。そこに記されている通り、純利益やリサイクリングについての ASBJ の議論は、それらとの関係が直接的なものと、より間接的なものとに分かれる。図表 2 では前者にアラビア数字の連番を、後者にはアルファベットの連番を付し、両者の区分に努めている。以下、それぞれに関する分析結果を記す。

まずは純利益の重要性やリサイクリングの必要性に関する直接的な記述の分析結果である。図表 2 ではこれを 4 つのカテゴリーに中分類し、このうちカテゴリー 2 と 3 においてはさらなる小分類を行っている。個々のカテゴリーの内

---

<sup>15</sup> 純利益やリサイクリングが直接的な論点となっていないケースの一部においては、純利益の重要性やリサイクリングの必要性に関する記述が ASBJ の主張に含まれている、という解釈と、含まれていない、という解釈双方の余地が残されていた。例えば ASAF アジェンダ・ペーパーのうち、保険会計に関するものと財務諸表における認識問題に関するものを参照。

容については、下記の通りである。

#### ① 独立した構成要素として定義を与えるべき純利益

中分類における第 1 のカテゴリーには、純利益に定義を与えるべし、という趣旨の主張が集計されている。冒頭に記した通り、IASB による概念フレームワークの見直しプロジェクトは、最終的に、純利益に定義を付与するのを断念している。概念フレームワークが財務諸表の主要な構成要素に定義を与えている事実に鑑みると、純利益に定義が与えられないことは、他の構成要素との比較において、その相対的な重要性が低いことを示唆する。そうした懸念から、ASBJ は ASAF 会議の場において、純利益に定義を与えないという IASB の決定を見直すように繰り返し求めてきた。このカテゴリーにはそうした主張が集計されている。

このカテゴリーに属する主張において強調されていることの 1 つは、「純利益は包括利益の単なる内訳要素ではない」という点である。営業利益の純利益に対する関係と純利益の包括利益に対する関係を同列で論じることではできず、営業利益に定義が与えられていないことは純利益に定義を与えないことの「口実」になりえない、というのがこの文脈における主張の骨子である。

純利益からいくつかの調整を経て包括利益を導出しうることは、営業利益から営業外項目や特別項目の加減算を経て純利益が導かれることと「形式上」類似している。ただ営業利益は純利益と等質的な特性（「投資のリスクから解放された成果」あるいは「不可逆的かつ包括的な成果」などと ASBJ が称しているもの）を有しており、両者の間には計算範囲の違いしか見出せないのに対し、純利益と包括利益とは、それぞれ異なる目的（後述する「財政状態の適正表示」と「財務業績の適正表示」）の達成手段として用いられており、必要とされる特性も異なる（分類コード 1 を参照）。ASBJ は IASB の決定に対し、こうした点から反対する旨の主張を繰り返している。

もちろん、「純利益に適切な定義を与えること」自体は ASBJ や IASB にとっての最終的な達成目標ではない。純利益の定義は、当初から純利益に含めるべき項目と、いったん OCI を介在させるべき項目とを明確に区分するための手段として機能することが期待されている。純利益に定義が与えられなくて

も両者の区分についての解釈がバラつかないと予想されるのであれば、純利益を定義することや「純利益に固有の特質」についてのコンセンサスを図ることは必須の要請とならない。

IASBはこの点について「ある項目を OCI に含めることで利益情報のレリバンスが高まると予想される場合には、OCI の使用が許められる」と記している。ここでは「レリバンスの有無(または多寡)のみきわめ」という、学術的な観点からはきわめて困難と思われる作業が求められている。それが困難であれば、レリバンスの有無に関する IASB による判断や評価を事後的に検証することも困難となる。そうした状況では、ある項目を OCI に含めるかどうかについて、IASB に裁量的な判断の余地を与えることとなる。ASBJ が純利益に定義に固執してきたのは、純利益に直接反映させるべき項目といった OCI を介在させるべき項目との区分に関する IASB の提案は有効性を欠く(純利益に明確な定義を与えることのほうが有効な手段である)、と考えているためであろう。

## ② 連結環としての OCI 項目

続く第 2 のカテゴリーには、包括利益と純利益との関係に関わる ASBJ の主張が集計されている。包括利益と純利益との関係をどう考えるのかは、OCI をどのように位置づけるのか、という問題と表裏一体の関係にあることから、OCI の存在意義に係る ASBJ の主張もまたこのカテゴリーに含めている。

この点に関する ASBJ の主張で IASB との違いが顕著なのは、「財政状態の適正表示」に資するストックの測定基礎と、「財務業績の適正表示」に資する測定基礎とは異なりうる、というものである(分類コード 2-1 を参照)。資産と負債とをそれぞれ適切に評価すれば、それらから導かれてくる純資産の期首・期末の変動差額としてとらえた企業活動の成果(包括利益に反映されているもの)もまた「自動的に」適切なものとなりうるという、IASB のよく知られたスタンスとの相違は明らかであろう。

IASB は財務諸表を作成する際の基本姿勢として資産・負債アプローチ(資産負債観)を採択するとともに、財務諸表の構成要素のうち資産・負債に独立した定義を与え、財務業績に係る構成要素をそれらから従属的に導き出している。ここで資産と負債に適切な定義を与え、定義を充足した項目を

適切に認識・測定すれば、その変動差額もまた適切な業績指標となるはずである。その意味において、財政状態の適正表示と財務業績の適正表示のいずれにも適う「唯一の」評価基準が存在する、というのが IASB の発想である。

これに対し ASBJ は、目的が異なる以上、財政状態の適正表示に資する評価基準が常に財務業績の適正表示においても最適とは言い切れない、というスタンスをとる。そのうえで、IASB のいう「唯一の最適な評価基準」は、その導出過程からして、「財政状態の適正表示」という目的のほうを強く意識したものであり、それが「財務業績の適正表示」にも資する保証はない、としている。

ASBJ はさらに続けて、財政状態の適正表示と財務業績の適正表示の両立が困難な状況において重視すべきは後者（財務業績の適正表示）である、と主張している（分類コード 2-3 を参照）。資本取引以外による純資産の変動差額としての性格を有する包括利益と関連が深いのは前者（財政状態の適正表示）であって、後者ではない。財務業績を適正に表示するためには、包括利益には備わっていないという意味において固有の特質（後に詳述）を有する純利益の開示が必要になる（分類コード 2-4 を参照）。上記のとおり ASBJ は、前者の達成と後者の達成とで最適な手段は異なりうる、という事実認識から、純利益を、単なる内訳要素ではないという意味で包括利益から独立した業績指標と位置づけている<sup>16</sup>。

ASBJ は上記のとおり「財務業績の適正表示」という目的のほうを重視しているが、それは相対比較の結果に過ぎない。つまり ASBJ は「財政状態の適正表示」を軽視しているわけではない。資本利益率の分析に代表されるように、財務諸表の分析においては、財務業績に加えて財政状態に係る情報が必要とされることもありうる。また財務業績に係る情報との相違が明らかであれば、そうした追加開示が財務業績に係る投資家らの分析を妨げることもない。

---

<sup>16</sup> ASBJ は財務業績の適正表示を相対的に重視しているが、その事実は「財政状態の適正表示」の軽視を意味しない。財務業績に係る情報に加え、財政状態に係る情報が追加的に求められることはありうるし、財務業績に係る情報との相違が明らかであれば、そうした追加開示が財務業績に係る投資家らの分析を妨げることもない。情報利用者が必要としているのであれば、財政状態の適正表示に資する情報をむしろ積極的に補足しなければならない、というのが ASBJ の基本的なスタンスである。

情報利用者が必要としているのであれば、財政状態の適正表示に資する情報をむしろ積極的に補足しなければならない、というのが ASBJ の基本的なスタンスである。

(基本的に異なる)財務業績と財政状態の適正表示を同時に達成するための手段としては、財政状態に適う測定基礎により資産や負債を評価するとともに、財務業績に適う測定基礎との差額を「財務業績に反映されない評価差額」として扱う方法を想定しうる。OCI はここでいう「評価差額」に相当する項目であり、複数の測定基礎が求められる状況で、それらを結び付ける役割を果たすこととなる。こうした役割は伝統的に「連結環」と称されてきたことから、ASBJ は財務業績の表示と財政状態の表示とで最適な測定基礎が異なりうる旨を主張する際、「OCI は連結環の役割を果たしている」という表現も用いている(分類コード 2-2 を参照)。

なお連結環という表現は、財政状態の適正表示に資する測定基礎と財務業績の適正表示に資する測定基礎との相違が恒久的なものではなく、やがて解消される見通しであることを示唆している。実際、いったん OCI に含めた項目のすべてをリサイクリングの対象とする限り、包括利益と純利益は、ともに報告主体が資本取引以外によって生み出したキャッシュフローの総額に一致することが知られている。これは直後に論じる第 3 のカテゴリー(なかでも純利益が備えている「包括性」という特質)に関わる内容である。この事実は、ここで設けているカテゴリーが必ずしも相互に独立していると言い切れないことを意味している。

### ③ 不可逆性と包括性をともに備えた業績指標としての純利益

第 3 のカテゴリーに集計されているのは、業績指標が備えるべき特質に関する記述である。ASAF アジェンダ・ペーパー「純損益／その他の包括利益及び測定」(2013 年 12 月)以降、ASBJ は、「業績指標には不可逆性と包括性が求められるが、これらをともに満たしうるのは純利益だけである」と主張している。包括性だけなら包括利益も備えているが、不可逆性をも備えているのは純利益だけである、というのが ASBJ による主張の骨子である(分類コード 3-1 を参照)。

ASBJ は業績指標に不可逆性が求められる理由を、事後的に取り消されるかもしれない成果の情報が利用者をミスリードするおそれと関連づけている(分類コード 3-2 を参照)<sup>17</sup>。包括利益に固有の構成要素である OCI は、経営者にとって統制可能とはいえない項目を含んでいる(分類コード 3-4 を参照)。その典型例は、政策投資株式の時価評価差額や為替換算調整勘定である。統制不能な要因によって生じた成果は将来キャッシュフローとの関係が希薄であり、将来にわたって恒久的に生み出さるキャッシュフローの予測という目的に適うかどうか疑義が残る。OCI 項目を不可逆的な成果とみなせない理由として、ASBJ はこうした点を強調している。

OCI 項目を不可逆的な成果とみなせない理由として、ASBJ はこのほか、OCI 項目が実際には棄却された行動をとっていれば得られたはずの成果(機会費用)に過ぎず、経営者が実際に採択した投資行動にもとづく成果ではないことも挙げている(分類コード 3-5 を参照)。企業の将来キャッシュフローは、実際に採択された投資行動からしか生み出されない。実際に採択された行動にもとづく成果の相対化を図る必要があるれば、その限りにおいて、代替的な投資機会の収益性に係る情報も有用でありうる。とはいえ第一義的に求められるのは実際に採択された行動にもとづく成果のほうである。

ここで採択された行動にもとづく成果は不可逆的なものでありうるが、「得られたはずの成果」のほうは、その獲得が実際には試みられていない以上、不可逆ではありえない。業務提携や技術提携の期間中には売却処分が難しい提携先(提携相手)の株式(政策投資株式などと呼ばれる)の時価評価差額(日本の会計基準でいう「その他有価証券評価差額金」)は、不可逆とはいえない「得られたはずの成果」の典型例といえる。

次いで、純利益が備えているもう 1 つの特性である包括性に議論を進める。ASBJ のいう包括性(all-inclusiveness)は、いわゆるクリーン・サープラスの関係が成立している状況と対応している。すなわち資本取引以外による純資産の変動が、漏れなく業績指標に反映されている状態を指している。期間配分の手続から導かれてくる利益は、単年度においてはキャッシュフローと相違

---

<sup>17</sup> 例えば直前に言及した ASAF アジェンダ・ペーパー「純損益／その他の包括利益及び測定」(2013 年 12 月)の第 22 項を参照。

する。ただ期間配分の手続に依拠している以上、利益とキャッシュフローとは総額において一致する。両者が総額で一致しているからこそ、利益を介した将来の恒常的なキャッシュフローの予測が合理的でありうる。包括性の要請に係る ASBJ の説明は、概ねこのように要約しうる。

上記のような包括性を具備しているのは日本基準にもとづく純利益であって、IAS/IFRS による純利益は「包括性」を部分的に失っている。そこでは、いったん OCI に含めた項目の一部がリサイクリングの対象となっていないからである。先に記したとおり、ここでいう包括性は、利益を介したキャッシュフロー予測の合理性を根幹で支えている。それが失われれば、純利益の業績指標としての有用性もまた損なわれてしまう。そうした事態を避けるためには、いわゆる full-recycling の手続が必須の要請となる。このとおり純利益が備えている包括性と full-recycling の手続とは表裏一体の関係にあることから、包括性に係るカテゴリーには、「すべての OCI 項目をリサイクリングの対象とすべし」という主張も含まれることとなる(分類コード 3-3 を参照)。

「すべての OCI 項目をリサイクリングの対象とすべし」という ASBJ の主張は明確かつ首尾一貫しているが、リサイクリングの要否をめぐる各国基準設定主体の立場は二分されており、ASBJ に同調しない主体もみられる。こうした対立の中で、いま各国基準設定主体の関心が「OCI 項目のレリバンス」に向けられている。その背景には、「経験的な証拠にもとづきリサイクリングの要否を判断すべし」という考え方の浸透がある<sup>18</sup>。

学術的な研究によって解き明かされたレリバンスの有無や多寡から、基準開発に係る含意を引き出しうるのは確かである。ただしここでいう含意は、「OCI 項目のレリバンスが認められなければ、リサイクリングを行う必要はない」という類いの単純なものではない。にもかかわらず、実際には我田引水的な解釈もしばしばみられる。

こうした事実認識のもとで、ASBJ は、学術的な研究にもとづく経験的な証拠を基準開発に適用する際には慎重な配慮が必要であり、ある OCI 項目についてレリバンスが認められなかったとしても、それがただちに「リサイクリングは

---

<sup>18</sup> IASB のウェブサイトにおける research program 関連の諸情報を参照。  
(<http://www.ifrs.org/projects/research-programme/>)

必要ない」という結論だけを導くわけではない、と述べている(分類コード 3-6を参照)。

この文脈における ASBJ の議論で興味深いのは、特定項目をリサイクリングの対象とするかどうかの影響は、当該項目だけにしか及ばないものではなく、当該項目を含む利益計算システム全体に及ぶ、という指摘である。たとえ特定の OCI 項目をリサイクリングの対象とした場合に計上される損益にレリバンスが観察されなかったとして、すべての項目をリサイクリングの対象とする旨の基本原則が貫かれた結果、提供される利益情報のレリバンスが総体として向上するのであれば、OCI 項目のリサイクリングはレリバンスの(向上という)観点から正当化されることとなる。ASBJ の主張には、ごく少数とはいえ、こうした内容も含まれている。

#### ④ 市場関係者の支持

最後となる第 4 のカテゴリーには、市場関係者の総意にもとづき基準開発を進めていく旨の意見が集計されている。純利益は市場関係者から広く支持されてきた業績指標であり、その支持自体が純利益を重視する十分な理由となる、というのが、この文脈における主張の骨子である。

もちろん、市場関係者が自身の必要とする情報を常に正しく理解している保証はない。たとえ市場関係者が純利益を強く支持しているとしても、それは包括利益よりも純利益を重視することの十分な理由にはならない。とはいえ、市場関係者がどのような情報を必要としているのかは不確かな場合が多い。日本を含む主要国の市場が長期にわたって誤った判断を下し続けるほど「洗練されていない」ものとは考えられない以上、客観的な判断を下すのに必要な経験的証拠が蓄積していない状況では、市場関係者のニーズに沿う形で基準開発を進めることにも合理性を認めうる。

事実、ASBJ は財務諸表の作成者と利用者、および両者の間に介在する監査人からなる三者を対象とした意見聴取と、聴取した意見にもとづくコンセンサスの形成を尊重しながら基準開発を進めてきた。包括利益とくらべて純利益を重視するとともに、すべての OCI 項目にリサイクリングの手続を求める根拠の一環で ASBJ が「市場関係者の支持」に言及しているのは、こうした事情



による。

#### ⑤ 研究主題に関わるその他の重要な主張

図表 2 には、純利益の重要性やリサイクリングの必要性に直結しないものの、それらに間接的に結びつく ASBJ の主張も別枠で集計されている。ここに集計された主張には、問題解決の方法に関する常識に根ざしたルール、すなわち「会計問題を解決するための方策を複数想定しうるときには、他の問題への影響が少ないものを優先的に選ぶべし」が含まれている(分類コード b および c を参照)。金融商品や退職給付などの個別領域において現行の会計基準に問題がみられる場合は、まずは個別基準の改訂に努め、それでは問題の解決を図れない場合に限って基準横断的に適用される基本原則の改訂に着手すべし、というのがその趣旨である。

こうした主張は既に記したとおり常識に適うものであり、さまざまな局面において広く受け入れられている。にもかかわらず ASBJ が敢えてそれを主張しているのは、本研究の主題に関わるような基準開発の局面に限れば、これが必ずしも守られていない、という ASBJ の事実認識を反映しているのであろう。個別基準の改訂は、基準横断的に適用される基本原則の変化を通じて「玉突き式の影響」を他の領域にも及ぼしうる。基準改訂の影響を評価する際、「直接的な影響」だけに目を向けるのは不十分であり、時として「直接的な影響」よりも深刻な「間接的な影響」にも目を向けるべし、という主張は傾聴に値する。

図表 2 の「枠外」には、このほか、「平均的な投資家がのれんの獲得と実現とを期待しうる事業投資と、それらを期待できない金融投資の要素に分けて企業の価値を評価している」という事実認識に立脚している旨の主張も集計されている(分類コード a-1 および a-2 を参照)。

このうち金融投資については時価でとらえたストックの大きさがそのまま企業の価値と結びつくのに対し、無形ののれんを含んだ事業投資の価値は、そこに拘束されているストックの時価や公正価値から推定することができない。事業投資の価値は、それらが生み出した投資の成果を反映した利益から推定することとなる。利益とキャッシュフローとは単年度では異なるが、期間配分の手続によって算定され、クリーン・サープラスの制約を満たす(ASBJ のいう「包

括性」を備えた)利益であればキャッシュフローの予測に資すると考えられる。ASBJは平均的な投資家による企業価値の評価について、上記のような想定を置いている。

こうした議論は、直接的には、純利益と包括利益のいずれかを支持する主張と結びつかない。ただし事業投資と金融投資とで価値の評価技法が異なる、という事実認識は、企業の価値において前者が通常大きなウェイトを占めるという事実認識とあわせて、「平均的な投資家は主として財務業績に関わるフローの情報を求めている」という基本的なスタンス(純利益の包括利益に対する優位をASBJが主張する際の「出発点」といいうる基本前提)と結びつく。標記の主張を図表2の「枠外」に含めたのはそのためである。

#### (4)分類結果に係る考察

##### ①分類結果が示唆する「ASBJの利益観」

これまでの作業は、純利益の重要性やfull-recyclingの必要性に関する個別の主張を内容の違いにてらして分類することが目的であった。その一方、これまでの作業では、ASBJの主張を背後で支えている利益観が「書かれた概念フレームワーク」の背後にある利益観と類似しているのか、大きく相違しているのか、という研究主題は解き明かされていない。こうしたことからここでは、ASBJがどのような利益観を有している(あるいは「書かれた概念フレームワーク」をどのように理解し、どのように解釈している)と考えれば、その主張を首尾一貫したものとみなしうるのかを検討する。

先に記した分類結果によれば、純利益の重要性やfull-recyclingの必要性に関するASBJの主張には次元の異なるものが混雑していた。そのうち基本的なスタンスに関わるものを先に、「基本的なスタンス」のもとで行われる、具体的な測定操作に関わるものを後に、という規準にてらして個々の主張を並べ替えてみると、ASBJが依拠している利益観を以下のように整理することができる。

1. 市場関係者は主として財務業績に関する情報を求めている。

2. 市場関係者が求めている財務業績を反映しているのは純利益であって、包括利益ではない。包括利益は主として財政状態の適正表示という観点から導かれてくるものであって、純利益とは質的に異なる。純利益を出発点とし、いくつかの調整を経て包括利益を導出することは可能だが、その事実は純利益が包括利益の単なる内訳要素であることを意味しない。そうであれば、純利益に独立の定義を与えることに合理性を認めうる。
3. 純利益の情報が主要な業績指標として用いられるのは、それが不可逆性(irreversibility)と包括性(all-inclusiveness)という2つの特性を同時に備えているからである。そこでいう不可逆性や包括性が必要とされる理由は、投資家らが利益に関する予測と実績とを突き合わせ、予測の精度を高める必要性(「確認価値」あるいは「フィードバック価値」などと呼ばれているもの)などに根ざしている。
4. 純利益が不可逆性に加えて包括性という特性を備えるためには、すべてのOCI項目をリサイクリングの対象としなければならない。OCI項目のリサイクリングを伴わない業績指標は、たとえそれが純利益と呼ばれていても、包括性を失っている以上、有用でありえない。

上記のように要約・整理した「ASBJの基本的な利益観」は、表明された意見に明確な矛盾がみられなかったという意味において首尾一貫していたといえてよい。時期の違いに応じて特定の主張だけが強調されている事態(すなわち特定の分類コードだけが突出して観察されたり、逆に特定の分類コードがある時期を境にまったく観察されなくなったりするような事態)は観察されていない。その事実は、当初の懸念に反してASBJのスタンスが揺らいでいなかったことを示唆している。

## ②「書かれた概念フレームワーク」との異同点

以上の考察をふまえ、最後に、「発信した意見にみられるASBJの利益観」と「書かれた概念フレームワークを支えている利益観」との共通点・相違点を論じる。ASBJが発信した意見に現れている利益観は、主として以下の2点において「書かれた概念フレームワーク」の利益観と異なっている。より正確に

は、「書かれた概念フレームワーク」には明記されていない事項について、ASBJは「踏み込んだ解釈」を試みている。つまり「概念フレームワーク」に解釈の余地が複数残されている状況において、ASBJは、そのうちのひとつだけを選び、特定の解釈にもとづく議論を展開している。以下でこの点を詳述する。

「ASBJの利益観」に固有の特徴は、第1に、財務業績として純利益が包括利益に対する優越する、というスタンスを明示している点に求められる。「財務業績を反映しているのは純利益であり、包括利益は財政状態の適正表示という観点から結果的に導かれてくるものに過ぎない」、という事実認識に求められる。財務業績と純利益、財政状態と包括利益がそれぞれ、「目的と手段」として一対一に対応している、という趣旨の意見は、ASBJのこうしたスタンスを最も端的に示している。

他方で、日本の「概念フレームワーク」が純利益と包括利益との関係について最も直接的に記述しているのは以下の箇所である。

21. 純利益の概念を排除し、包括利益で代替させようとする動きもみられるが、この概念フレームワークでは、包括利益が純利益に代替し得るものとは考えていない。現時点までの実証研究の成果によると、包括利益情報は投資家にとって純利益情報を超えるだけの価値を有しているとはいえないからである。これに対し、純利益の情報は長期にわたって投資家に広く利用されており、その有用性を支持する経験的な証拠も確認されている。それゆえ、純利益に従来どおりの独立した地位を与えることとした。

22. この概念フレームワークにおいては、純利益と並んで包括利益にも、独立した地位を与えた。今後の研究の進展次第では、包括利益にも純利益を超える有用性が見出される可能性もあるからである。また、純利益に追加して包括利益を開示する形をとるかぎり、特に投資家を誤導するとは考えにくいこともあり、国際的な動向にあわせてこれを構成要素の体系に含めておくこととした。(企業会計基準委員会[2006]第3章より引用)

上記の引用箇所にあるように、「書かれた概念フレームワーク」は純利益の包括利益に対する優越を論じているものの、そうした優越は普遍的なものとい

うより「現時点（「概念フレームワーク」公表時点）までの実証研究の成果」による限り、という条件付きの優越と位置付けられている。そうした記述は、財務業績と純利益、財政状態と包括利益がそれぞれ、「目的と手段」として一対一に対応していることを含意していない。包括利益が財務業績として資することを「原理的に」否定しているわけではない点で、「書かれた概念フレームワークの利益観」と「発信された意見に現れている ASBJ の利益観」とには相違がみられる。

純利益の包括利益に対する優越を「特定の理論の体系にてらして必然的なこと」とみるのか、それとも「経験的な事実にてらして判断すべきこと」とみるのかの違いは、観察された事実が常に純利益の包括利益に対する優越を示唆している限り、基準開発への影響が乏しい。しかし投資家の行動を代理するさまざまな指標に係る実証分析は、純利益の包括利益の対する優越を「時代や場所、研究手法の違いなどを超えて一貫して」示唆しているわけではないことが広く知られている。「書かれた概念フレームワークを支えている利益観」と「IASB の利益観」との違いは、将来、包括利益に純利益と同等の、あるいはそれ以上の重要性を認めるかどうかという点に無視できない違いを引き起こすものといえる。

「ASBJ の利益観」に固有の特徴は、第 2 に、純利益に固有の特徴とその必要性に関する記述に求められる。「書かれた概念フレームワーク」は、純利益だけが備えている特質として「投資のリスクから解放された成果」を挙げている。この「投資のリスクから解放された成果」については、以下のような記述がみられる。

14. 収益を生み出す資産の増加は、事実としてのキャッシュ・インフローの発生という形をとる。そうしたキャッシュ・インフローについては、投資のリスクからの解放に基づいて、収益としての期間帰属を決める必要がある。なお、事業に拘束されている資産については、現実とは異なる売却取引等を仮定し、キャッシュ・インフローを擬制して、収益が把握されるわけではない。

23. この概念フレームワークでは、純利益を定義する上で、「投資のリスクから解放された」という表現を用いている。投資のリスクとは、投資の成果の不確定

性であるから、成果が事実となれば、それはリスクから解放されることになる。投資家が求めているのは、投資にあたって期待された成果に対して、どれだけ実際の成果が得られたのかについての情報である。(企業会計基準委員会[2006]第3章より引用)

57. 第3章の第23項で述べたように、投資の成果がリスクから解放されるというのは、投資にあたって期待された成果が事実として確定することをいうが、特に事業投資については、事業のリスクに拘束されない独立の資産を獲得したとみなすことができるときに、投資のリスクから解放されると考えられる<sup>(16)</sup>。もちろん、どのような事象をもって独立の資産を獲得したとみるのかについては、解釈の余地が残されている。個別具体的なケースにおける解釈は、個別基準の新設・改廃に際し、コンセンサスなどに基づき与えられる。これに対して、事業の目的に拘束されず、保有資産の値上りを期待した金融投資に生じる価値の変動は、そのまま期待に見合う事実として、リスクから解放された投資の成果に該当する。(企業会計基準委員会[2006]第4章より引用)

ここに引用したとおり「書かれた概念フレームワーク」は、「投資のリスクからの解放」を「期待の次元にとどまっていた成果が適切な事実裏づけられること」と結びつけている。そこでいう「適切な事実」は、実際に採択された投資行動に適う事実であることも併せて記されている。

つまり「概念フレームワーク」が投資のリスクからの解放をいうことで純利益から除こうと試みているのは、政策投資株式の時価評価差額や為替換算調整勘定のように、経営者が採択していない投資行動を前提にしているという意味で「実際には得られない成果」と考えられる。いかなる事実にも裏づけられていない成果は期待の次元にとどまっており、投資のリスクから解放されていないのはいうまでもないが、「経営者が採択していない行動から得られたはずの成果」に関する事実の裏づけが得られてとしても、リスクから解放されたとはいえない、という点が強調されている。

もちろん、実際に経営者が採択した投資行動に関連した事実裏づけられた成果であれば不可逆的であろう。しかしそれは結果的に得られる特性であって、「書かれた概念フレームワーク」が「投資のリスクからの解放」を不可逆

性と直接的に関連づけているわけではない。

もともと主として「経営者が実際に採択した投資行動に係る事実の裏づけ」と結び付けられていた「投資のリスクからの解放」を、「不可逆性」と結びつけたことの影響は無視できない。というのも、「経営者が実際に採択した行動に裏づけられているかどうか」には判断の余地が残されていないのに対し、何をもって「不可逆な成果」とみるのかについては解釈の余地が残るからである<sup>19</sup>。純利益と OCI との区分は政治的な妥協の産物に過ぎず、いかなる特性（「不可逆性の有無」もその一例と考えられる）によっても両者の区分に一貫した説明を与えることはできない、という議論が ASAF などで紹介されている事実もまた、「不可逆性」と結びつけることに伴う問題の深刻さを際立たせている。

#### IV 結論

本稿の研究主題は、(a)包括利益よりも純損益を重視するとともに、いったん OCI に含めたすべての項目についてリサイクリングを一貫して要求してきた ASBJ が、一貫した利益観に根ざした主張を行ってきたかどうかであり、また(b)そこでいう「ASBJ による主張の背後にある利益観」が「書かれた概念フレームワーク」にみられる利益観と概ね共通しているのか、それとも両者の間に無視できない違いがみられるのか、であった。これらの点を検討するため、本稿では、ASAF の会議で用いられたペーパーや ASAF 会議の議事録を主要な検討対象とし、ASBJ が純利益やリサイクリングに関する主張を行う際に用いた論拠を分類・集計した。その分類結果にもとづき、ASBJ が ASAF などにおいて発信した意見の背後にある利益観と、「書かれた概念フレームワーク」の利益観との共通点・相違点を評価した。

こうした分析の結果は、「発信した意見を支えている ASBJ の利益観」が意見発信の時期や議論の直接的な対象となった会計問題の違いを超えて概ね一貫していることを示唆していた。当初懸念されていた「ASBJ のスタンスの揺

---

<sup>19</sup> もちろん「経営者が実際に採択した投資行動に係る事実」で、投資の成果が確定したかどうかの判断に資するものは複数存在しうる。したがって「投資のリスクからの解放」を「経営者が実際に採択した投資行動に係る事実の裏づけ」に関連づけたからといって、一切の解釈を免れることにはならない。とはいえ、「投資の成果が不可逆的かどうか」という規準ほど大きな判断の余地が残されていないのは確かであろう。

らぎ」はみられなかった。ASBJが一貫して強調してきたのは、以下の諸点であった。

1. 包括利益と純利益にはそれぞれ異質な役割が期待されている。形式上、純利益は包括利益の内訳項目として表示されるが、それでもなお純利益に独立した定義を与える必要がある。
2. 「財務業績の適正表示」と「財政状態の適正表示」はともに達成すべき異質な目標である。両者を同時に達成するために2つの異質な測定基礎が求められる場合があり、ここではOCI項目が連結環として機能する。
3. 財務業績の指標には「包括性」と「不可逆性」という特質がともに求められる。これらを同時に満たしうるのは純利益だけである。すべてのOCI項目をリサイクリングの対象としない限り純利益は「包括性」を満たせない。純利益に期待される役割との関係においてリサイクリングは不可欠な手続きである。
4. 市場関係者が主要な業績指標として純利益を重視している事実は、基準開発に際して尊重されなければならない。

こうした「利益観」は、概ね「書かれた概念フレームワーク」に記されている通りであった。他方で(a)純利益の包括利益に対する優越を、特定の理論体系に依拠しながら「(条件付きというより)原理的なもの」として説明している点や、(b)純利益に固有の特徴を「投資のリスクから解放された成果」という表現に代えて「不可逆な成果」と説明している点で、ASAFの場におけるASBJの発現を支えている利益観は、「書かれた概念フレームワーク」を支える利益観と異なっている。以上の諸点が本研究における主要な発見事項である。

もちろん、(ア)こうした違いがなぜ生じているのか、(イ)こうした違いが将来における個別基準の開発過程でどのような相違を生み出すのか、などは今後の検討課題として残されている。本研究が解き明かした事実はその意味で不十分なものととどまっている。その一方で、外形上は些末だが、実際には無視できない違いが「書かれた概念フレームワークの利益観」と「ASBJのメンバーやスタッフが依拠している利益観(その意味で「実際に機能している利益



観」)との間にみられる、という発見事項は、主として「書かれた規範」だけに  
関心を寄せてきた会計基準研究のあり方に注意を促している。

## 参考文献

International Accounting Standards Board (IASB), *Discussion Paper: A Review of the Conceptual Framework for Financial Reporting*, July 2013.

International Accounting Standards Board, *Exposure Draft: Conceptual Framework for Financial Reporting*, May 2015.

Linsmeier, Thomas J., “A Revised Model for Presentation in the Statement(s) of Financial Performance: Potential Implications for Measurement,” ASAF (Accounting Standards Advisory Forum of IASB) Agenda Paper 5A for the March 2014 ASAF Meeting, January 2014

Rees, Lynn L. and Phillip B. Shane, “Academic Research and Standard-Setting: The Case of Other Comprehensive Income,” *Accounting Horizons* 26(4):789-815, 2012.

勝尾裕子「IASB 概念フレームワークにおける利益概念」『企業会計』第 67 巻第 9 号、2015 年 9 月、pp.1251-1260

企業会計基準委員会「討議資料『財務会計の概念フレームワーク』」2006 年 12 月。

斎藤静樹(編著)『詳解「討議資料・財務会計の概念フレームワーク」』中央経済社、2007 年 11 月。

斎藤静樹『会計基準の研究(増補改訂版)』中央経済社、2013 年 7 月。

斎藤静樹「なぜ、いま利益の概念が問われるのか」『企業会計』第 67 巻第 9 号、2015 年 9 月、pp.1216-1224

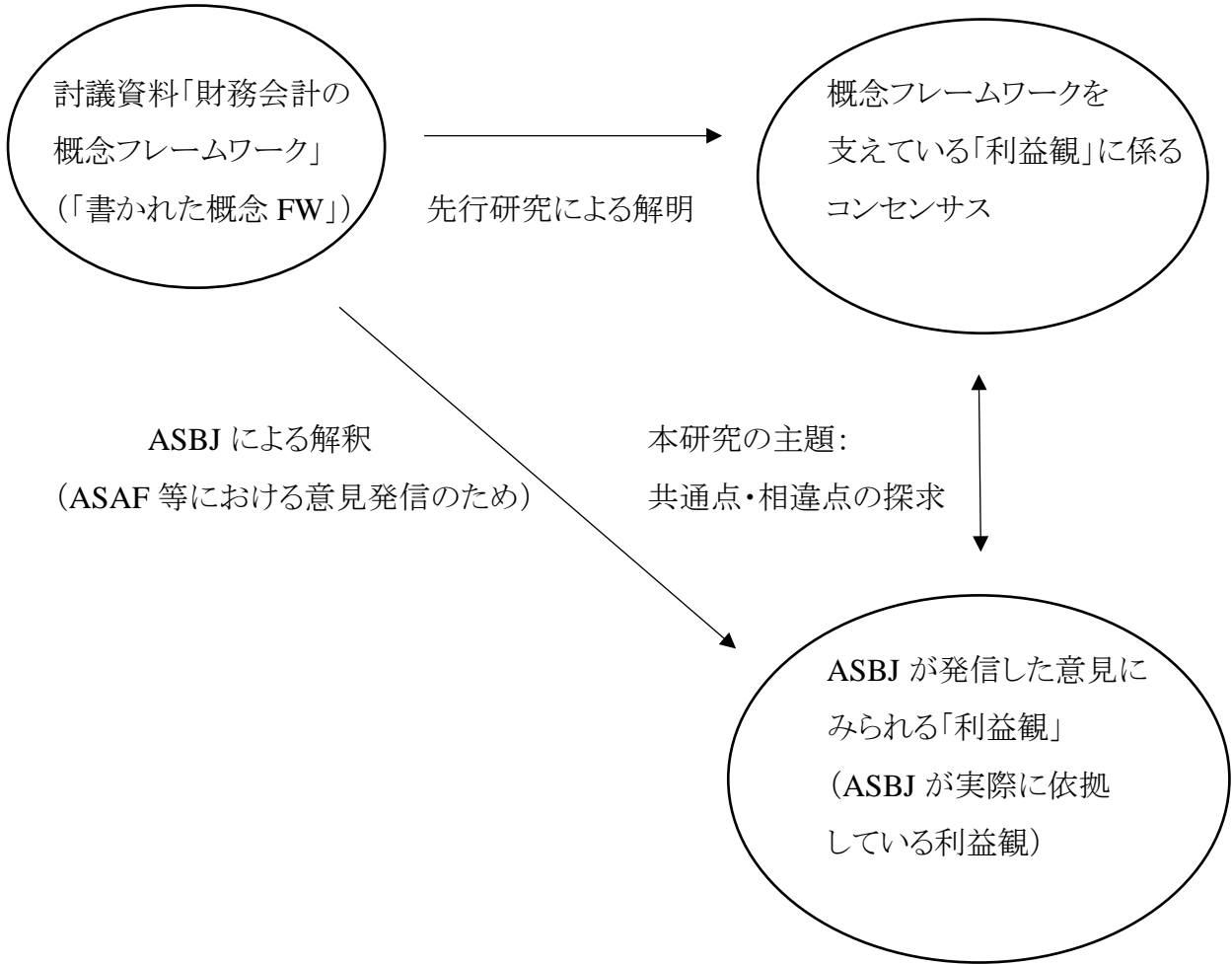
齊野純子「利益概念にみる IFRS の会計思考:IFRS の概念フレームワークの討議資料を素材として」『国際会計研究学会年報』2014 年度第 2 号、pp.67-75

角ヶ谷典幸「会計観の変遷と収益・利益の認識・測定パターンの変化」『企業会計』第 67 巻第 9 号、2015 年 9 月、pp.1233-1243

福井義高「見つかりかけた忘れもの：概念フレームワークと変動する割引率」『企業会計』第 67 巻第 9 号、2015 年 9 月、pp.1225-1232

若林公美「純利益と包括利益の value-relevance」『企業会計』第 67 巻第 9 号、2015 年 9 月、pp.1244-1250

図表 基本的なリサーチ・デザイン



図表1 「意見発信のためのペーパー」

ASAFの会議ペーパー		
公表年月日	タイトル (仮訳)	英文タイトル
2013年12月27日	純損益 / その他の包括利益及び測定	Agenda paper "Profit or loss/OCI and Measurement"
2014年12月4日	日本における排出量関連スキーム及び関連する会計ガイダンス	Agenda Paper "Emission-related schemes and related accounting guidance in Japan"
2014年12月5日	持分法会計に関するアンケート調査に対するフィードバック	Agenda Paper "Feedback to the Survey on Equity Method of Accounting"
2015年2月26日	保険契約：未稼得利益の表示に関するOCIの使用	Agenda Paper "Insurance Contracts : Use of OCI for Presentation of Unearned Profits"
2015年3月5日	測定基礎の識別、記述及び分類	Agenda Paper "Identification, Description and Classification of Measurement Bases"
2015年3月5日	会計基準の設定における『企業の事業活動の性質』の役割	Agenda Paper "Role of "Nature of an Entity's Business Activities" in Accounting Standard-Setting"
2016年9月7日	財務業績と測定の連携	Agenda Paper "The Linkage between Financial Performance and Measurement"
リサーチ・ペーパー		
2015年5月19日	第1号「のれんの償却に関するリサーチ」	Research Paper No.1: Research on Amortisation of Goodwill
2016年10月3日	第2号「のれん及び減損に関する定量的調査」	Research Paper No.2: Quantitative Study on Goodwill and Impairment
ショート・ペーパー		
2014年5月23日	ショート・ペーパー・シリーズ第1号「OCIは不要か？」	The ASBJ's Short Paper Series No.1 "Is OCI Unnecessary?"
2015年11月12日	ショート・ペーパー・シリーズ第2号「概念フレームワークにおける認識規準」	The ASBJ's Short Paper Series No.2 "Recognition Criteria in the Conceptual Framework"
ディスカッション・ペーパー		
2014年7月22日	「のれんはなお償却しなくてよいかーのれんの会計処理及び開示」	"Should Goodwill Still Not Be Amortised? – Accounting and Disclosure for Goodwill"

図表2 ASBJの主張を支える論拠:分類コード一覧

コード	内容
1	(ある項目をいったんOCIに分類することで有用性が高まるかどうかの判断は困難である。)恣意的な判断を避けるためには、純損益に定義を与えるほうがよい。質的な相違に鑑みれば、純損益を包括利益の小計項目(内訳項目)と位置付けることはできない。両者が異質であれば、包括利益から独立した形で純損益に定義を与えることに意味を見出すことができる。
2-1	「適切な測定基礎」は、その目的が財政状態の適切な表示にある場合と、財務業績の適切な評価にある場合とで異なりうる。
2-2	OCIは「財政状態の適切な表示」という観点に適う評価基準と、「財務業績の適正な表示」という観点に適う評価基準とが異なる場合、その差異が解消するまでの間に「連結環」として用いられる。
2-3	「財政状態の適正表示」と「財務業績の適正表示」はともに尊重すべき観点である。かりに「財政状態の適正表示」と「財務業績の適正表示」のいずれか一方だけから選択しなければならなくなった場合、重視すべきは「財務業績の適正表示」の観点である。
2-4	包括利益は「財政状態の適正な表示」という観点に適う資産・負債の評価から導かれてくるものであるのに対し、純損益は「財務業績の適正な表示」という観点に適う資産・負債の評価から導かれてくるものである。
3-1	純損益が備えるべき特性は不可逆性(ir-reversibility)と包括性(all-inclusiveness)である。
3-2	可逆的な成果は取り消されるおそれがあり、堅牢ではないという意味において利用者をミスリードするおそれがある。不可逆性を要求することにより、こうした成果を業績尺度に反映させる事態が避けられる。
3-3	利益を「迂回」したキャッシュフロー予測が意味を持つのは、利益とキャッシュとの総額における一致が保証されている場合に限られる。また当初の予想がどれだけ誤っていたのかを事後的に確かめる役割を果たすためには、あらゆる損益がいずれかのタイミングで損益に反映されなければならない。包括性はこうした事情から求められる。キャッシュが利益のアンカーとなっていなければならない。
3-4	経営者が自身でコントロールしえない要因(マクロの経済指標に係る変動など)に左右される「成果」は、最終的に生み出されるキャッシュフローとの関連が乏しいと考えられる。そうした項目を含んでいない点で純損益と包括利益とは異なる。
3-5	経営者が実際に採択した投資行動(だけ)にもとづいて成果をとらえている点で、純損益は、とりわけフィードバック価値や確認価値という観点から包括利益よりも優れている。
3-6	リサイクリング対象項目それ自体の価値関連性が問題なのではなく、キャッシュフロー総額と利益総額との一致が保証されている利益計算システムと、それが保証されていない利益計算システムとの間で、有用性の比較が行われなければならない。
4	市場関係者は純損益を彼らが参照できるも有用な指標の1つであると考えてきた。

コード	純損益とOCIとの区分に関するその他の記述
a-1	事業活動の性質に応じて財務業績のとらえ方を変える必要性は、投資家らが企業の価値を推定する際、のれんを生み出す営業活動と、それを生み出さない財務活動とを異質な形で評価することに根ざしている。
a-2	時価でとらえたストックの大きさが企業価値の評価に直結するのは、金融投資(だけ)である。
b	会計問題に複数の解決策がありうる時、会計基準の体系を支えているより上位の基礎概念に影響が及ぶようなもの(例えば純損益の変質を伴うようなもの)を優先的に採択してはならない。
c	代替的な会計方針の選択は、会計基準の体系を支えている上位の基礎概念に影響が及ぶ場合(例えば純損益に含める処理といったOCIを介在させる処理とを併存させる場合)に許容してはならない。

図表3 ASAF会議ペーパーにおけるASBJの主張とその論拠

開催年月	引用箇所	分類コード	論拠に係る要点	一般的なコメント
2016年9月	<b>IV.概念フレームワーク測定(測定に関するEFRAGペーパー)</b> <b>ASBJからの発言の要旨とこれに対する参加者の主な発言</b> 25. ASBJからの主な発言の要旨は次のとおりである。 (1) EFRAGペーパーの方向性、特に、業績報告は測定基礎と密接不可分の関連性があると述べている点を支持する。しかし、妥協点を見出すのではなく、財務業績の観点の測定基礎と財務報告の観点の測定基礎を適切に使い分け、2つの測定基礎が異なる場合、連結環としてOCIを使用すべきである。 (2) また、価値の変動をいつ報告すべきかを考慮する際、「価値の変動」の期間の長短ではなく、「価値の変動」に関する不確実性が不可逆となったか否かで判断すべきであるとする。	2-2 3-2	OCIには連結環としての役割(だけ)が期待されている以上、財務業績の観点と財政状態の観点とで「適切な測定基礎」が一致した段階で、OCIはその役割を終え、純損益の構成要素へと振替えられなければならない、という議論に依拠。 また価格変動のリスクにさらされる期間の長短は、成果のとりえ方には影響を及ぼさない旨を指摘。	純損益は包括利益の一構成要素に過ぎず、(日本で開示が求められている)営業利益や経常利益と同列に置かれるべし、というスタンスをとる論者を含む、「純損益の目的(あるいは純損益が備えるべき基本的な特質)を開示すべし」という主張は通用しないと考えられる。
	<b>V.概念フレームワーク(測定-IASBスタッフによる改訂文案の提案)</b> <b>ASBJからの発言の要旨とこれに対する参加者の主な発言</b> 34. ASBJからの主な発言の要旨は次のとおりである。 (1)表 6.1は単一の測定基礎の使用を前提にしているように見えるが、我々は、常に単一の測定基礎を使用することに目的適合性があるとは考えていない。例えば、IAS第39号「金融商品」における売却可能金融商品の分類やIFRS第9号における債券のFVOCIの分類では、財政状態計算書のために公正価値を使用する一方、純損益の算定のために歴史的原価を使用しており、2つの測定基礎を使用することに目的適合性がある場合があると理解している。 (2)「複数の目的適合性のある測定基礎」に関するセクションについて、改訂文案には含まれていないが、本EDの提案を維持するの、あるいは、見直す予定があるかを確認したい。	2-1	財務業績の観点と財政状態の観点とで「適切な測定基礎」が分かたれる以上、測定基礎の統一を通じて利益情報の有用性を向上させることはできない旨を指摘。	(1)包括利益には包括「利益」という名称が付されているものの、その実態は期首と期末における純資産の変動差額に過ぎず、(2)資産と負債の評価は必ずしも財務業績の測定という観点から決められていないこと、などにひきつづいて「包括利益と純損益とは質的に相違している」旨のコンセンサスを得ない限り、先の議論に係る理解を得るのは困難と考えられる。
	<b>VI.概念フレームワーク-財務業績に関する情報(その他の包括利益)</b> (1)純損益計算書の目的を削除することを暫定的に決定し、その結果として、純損益に関する規程が存在せず、純損益を算定するための基礎がなくなっているとする。この結果、純損益の実質が変容してしまうことを懸念している。	1	純損益の開示目的が明示されなければ、純損益の算定基礎に係るコンセンサスが失われる。その結果、純損益の計算方法に影響を及ぼすような基準開発が今後進められれば、同じ「純損益」という名の下で、異質な業績指標へと変質してしまうおそれが生じる旨を指摘。	
	<b>VII.概念フレームワーク(財務業績及び測定-ASBJペーパー)</b> <b>議題の概要</b> 42. 本セッションでは、ASBJが作成したペーパー「財務業績と測定の連携」(以下「ASBJペーパー」という。)について議論された。 43. ASBJペーパーでは、概念フレームワーク・プロジェクトの経緯を踏まえ、概念フレームワークは、次の事項に対処することによって改善できる旨が示されている。 (1)純損益計算書が財務業績に関する主要な源泉である以上、「概念フレームワーク」は、最低限、純損益に関する情報が有すべき基本的な性質を記述すべきである。 (2)有用性のある純損益を算定するためには、測定基礎を、財政状態計算書の観点と純損益計算書の観点からそれぞれ適切に選択すべきである。「概念フレームワーク」は、測定基礎は、まず、純損益計算書の観点から選択すべきであり、当該測定基礎は、純損益に関する情報が有すべき基本的な性質を有すべきである旨を記載すべきであり、それを行うにあたり、純損益と測定の連携を図る必要がある。	1 2-3	ASBJの純損益に係る基本的なスタンスが左記の通りに記されている。  (1)純損益計算書が財務業績に関する主要な源泉である以上、「概念フレームワーク」は、最低限、純損益に関する情報が有すべき基本的な性質を記述すべきである。 (2)測定基礎は、「概念フレームワーク」において、まず純損益計算書の観点から選択すべきである。またそうした測定基礎と、純損益が備えている基本的な特質とがどう結びついているのかを記載すべきである。	
2016年7月	<b>VI.基本財務諸表-範囲</b> <b>ASBJからの発言の要旨とこれに対する参加者の主な発言</b> 39. ASBJからの主な発言の要旨は次のとおりである。 (1)純損益及びその他の包括利益を概念フレームワーク・プロジェクトで定義しないのであれば、基本財務諸表プロジェクトで定義すべきである。 (2)代替的業績指標を定義する前に企業の業績に関する情報の主要な源泉である純損益を定義すべきである。 (3)営業利益やEBITなどの財務業績計算書における小計や非GAAP指標を議論することは有用と考えるが、財務業績計算書の表示を改善することにより、収益及び費用をその他の包括利益で報告する必要性が減る可能性があるとし、これには反対である。	1 3-3	純損益をどう定義し、その基本的な特徴をどのようにとらえるのか、という問題は、純損益の構成要素である営業利益などをどう表示するのか、という問題よりも重要である以上、前者を先に取り扱わなければならない旨を指摘。「営業利益と純損益」とともに包括利益の内訳項目として並列されているのではない。外形上は包括利益の内訳項目であるものの、純損益には包括利益から独立した定義が与えられており、営業利益はその「独立した」純損益(だけ)の内訳項目である」という暗黙の前提をそこに見出すことができる。	包括利益は期首と期末における純資産の変動差額を反映しているに過ぎず、貸借対照表から「自動的に」導かれるという意味において、業績尺度(業績指標)としての新たな内容を含むものではない。その点で、純資産の変動差額から「投資のリスクから解放された成果」に裏づけられた部分を抽出した純損益とは質的に異なる、という主張がASBJの発言を支えていると考えられる。ただし「投資のリスクから解放された成果」あるいは「不可逆性」や「包括性」を備えた業績尺度の必要性が説明し尽くされているとは言えない。そのため「純損益は包括利益の一部を恣意的に切り出したものに過ぎない」あるいは「純損益とOCIとを区分する概念基礎はない」などの議論との対立が続く結果となっている。
	<b>VII.2015年アジェンダ協議</b> <b>ASBJからの発言の要旨とこれに対する参加者の主な発言</b> 52. ASBJからの主な発言の要旨は次のとおりである。 (1)純損益を定義することは、概念フレームワーク・プロジェクトにおける主要な目的の1つであると理解しており、この目的が達成されない場合には、当該プロジェクトが成功したとは言えないと考えられる。仮に概念フレームワーク・プロジェクトで検討されない場合には、基本財務諸表プロジェクトで検討されるべきである。 (2)IAS第19号「従業員給付」に対する2011年の修正については、論争となった大きな変更があったため、適用後レビューを行うべきである。 (3)アジェンダ協議の間隔を3年から5年に長くしたことを支持しない。間隔を長くすることに賛同していない市場関係者も相当数いたと理解しており、仮にアジェンダ協議の間隔を5年とする場合には、IASBは、ASAF会議やIFRS諮問会議等を含む市場関係者から適時にインプットを取り込むことについて確保する必要がある。 (4)開発費と外貨換算のプロジェクトについては、リサーチ・パイプラインに残しておくべきである。	1 4	純損益をどう定義し、その基本的な特徴をどのようにとらえるのか、という問題の重要性を指摘。そこでは暗黙のうちに、投資家らが他の何よりも純損益の情報を重視している、という事実認識が前提とされている。そのような事実認識に至った理由は明言されていない。	
	<b>III.概念フレームワーク(プロジェクトの進め方)</b> <b>ASBJの発言要旨</b> 13. 本件について、ASBJから、主に次の発言を行っている。 (IASBが再審議において焦点を当てるべき項目) (1)IASBに寄せられたコメントを踏まえ、我々は、「概念フレームワークの役割」、「純損益及びOCI」、「測定」及び「認識規準」の4つの項目について、IASBは注意深く検討すべきであるとする。 (2)仮に、IASBが現在の時間軸に従い概念フレームワークの見直しを終了したとしても、我々は、IASBは「FICE」、「会計単位」及び「認識の中止」に関する議論を継続すべきと考える。  (測定及び財務業績の報告についてIASBが採るべき戦略) (3)測定の議論に関して、我々は、一部の関係者から、概念フレームワークの見直しを終了する前に包括的な追加のリサーチが要望されていることを承知している。しかし、混合測定属性モデルに多くの回答者から支持が示されていたことを踏まえると、我々は、単一の測定属性がより適切であるかどうかは焦点を当ててリサーチを実施する必要はないと考える。 (4)財務業績の報告に関して、我々は、回答者の多くが、本EDの提案の一部又はすべてに反対していることを認識している。アジェンダ協議2011に寄せられたコメントを踏まえ、「純損益及びOCI」に関する堅牢な概念を提供するために、当初、概念フレームワークの見直しを開始されたことと理解している。このため、我々は、堅牢な概念を見出すまでプロジェクトを終了すべきではないと考える。  (プロジェクトの時間軸) (5)近い将来IASBの一部又はすべての記述を抜本的に見直す必要性を認識している場合、我々は、IASBが概念フレームワークの見直しを終了すべきとは考えない。 (6)「純損益及びOCI」の概念は、アジェンダ協議2011において多くの関係者が非常に重要であると示した領域である。このため、我々は、重要な関係者が納得できる堅牢な概念を確立するまで、IASBが審議を継続することを勧める。	1	「純損益とOCI」のように重要な問題については、「時間切れ」を理由に議論を打ち切るべきではなく、審議を継続すべきことを指摘。	この会議においても「財務業績の報告こそが最も重要な達成目標である」という前提に根ざした議論が行われている。ただしなぜそう言っているのかに関する十分な説明はなされていない。

2016年4月	<p><b>III. 概念フレームワーク(プロジェクトの進め方)</b>  <b>ASBJの発言要旨</b>  13. 本件について、ASBJから、主に次の発言を行っている。(cont.)  (FICEプロジェクトの進め方)  (7)FICEに関するリサーチ・プロジェクトにおける審議を踏まえ、我々は、短期間に、概念フレームワークが再度検討され、改訂されるリスクを懸念している。  (8)概念フレームワークが、基準開発における参照として使用されることを踏まえると、基準設定における安定的なプラットフォームを提供するため、我々は、概念フレームワークの重要な概念が何度も改訂される可能性は回避すべきものとする。</p> <p>(概念フレームワークの性質)  (9)我々は、概念フレームワークをLiving Documentとして位置付けることには同意しない。概念フレームワークは、IASBが基準を開発する際の参照として使用されることを踏まえると、我々は、概念フレームワークは重要な概念に関する安定的なプラットフォームを提供すべきであり、概念フレームワークが何度も改訂されるべきではないと考える。  (10)仮に、IASBが頻りに概念フレームワークを見直すことを意図していない場合、我々は、Living Documentと同じ用語を使用すべきではないと考える。これは、一部の関係者が、当該用語は、会計基準と同じような周期で概念フレームワークも更新すべきことを示していることと主張しているためである。</p>	N/A	<p>基準の体系を一貫して支える基礎概念が安定していることで、基準開発に係る予見可能性が高まることから、概念フレームワークを逐次改訂すべきではない旨を指摘。個別基準が存在しない場合には(会計処理の決定に際し)概念フレームワークを参照するように要求しているIFRSでは、個別基準と概念フレームワークとに期待される役割の違いが日米ほど明確ではない。望ましい改訂頻度に係るIASBとASBJとの違いは、「基準そのものではなく、基準開発に際して依拠すべき指針」と概念フレームワークを位置づけているかどうかに関わっていると考えられる。</p>
	<p><b>IV. 概念フレームワーク(測定に関するEFRAGペーパー)</b>  <b>ASBJの発言要旨</b>  19. 本件について、ASBJから、主に次の発言を行っている。  (1)我々は、全般的にEFRAGの提案を支持する。特に、測定基礎に関する提案(EFRAGペーパーの第18項及び第22項)は、基準開発におけるIASBの意思決定の改善に非常に有用であると考ええる。  (2)しかし、次の2つの点については、我々は同意しない。  ① 財政状態計算書にとっても目的適的な測定基礎を財務業績の報告のためにも要求することを選択肢の一つとする点(EFRAGペーパーの第19項(b))に同意しない。この提案は、財務業績の報告の観点から検討すべきとする提案(EFRAGペーパーの第18項)と矛盾するためである。同一の資産又は負債に異なる測定基礎が使用される場合が頻りに生じるとしても、我々は、IASBが財政状態の報告のために財務業績のための適切な測定基礎を妥協すべきではないと考える。  ②測定基礎の選択において、資産又は負債の特徴が役割を果たすことを認めている点(EFRAGペーパーの第23項)に同意しない。これは、我々は、資産又は負債がどのように企業の将来キャッシュ・フローに寄与すると見込まれるかを検討する際、その特徴は考慮されることから、別個の考慮は不要と考えるためである。</p>	2-3	<p>財務業績の報告に適用測定基礎と、財政状態の報告に適用測定基礎とが異なる場合、「かい離の最小化」自体を自己目的化させて、「財政状態の報告に適用測定基礎にできるだけ合わせる」という妥協を図るべきではない旨を指摘(その背景には、「財務業績の報告こそが最も重要な達成目標である」という考え方の存在が示唆される)。</p>
	<p><b>X. IASBによるプロジェクトの近況報告とASAFの懸念</b>  65. 本件について、ASBJから、主に次の発言を行っている。  (1)どのように負債及び資本を区分するかを検討する前に、当該区分によって何が達成されることになるのかを検討することが必要である。資本拠出者へのリターンについて有用な情報を提供するために、当該区分を検討する際には、企業の財務業績に関する情報が最も重要であると考えられる。したがって、IASBは、達成されるべき目的を踏まえてアプローチを検討するべきであると考える。</p>	2-3	<p>負債と資本との区分のあり方は、何を利益とみるのか、という問題と密接に関わっている事実をふまえて論じることが重要(その背景にも、「財務業績の報告こそが最も重要な達成目標である」という考え方の存在が示唆される)。</p>
2015年10月	<p><b>IV. 概念フレームワーク - 測定</b>  <b>ASBJの発言要旨</b>  31. 本件について、ASBJから、主に次の発言を行っている。  (1)IASBが首尾一貫した概念に基づいた基準を開発することを支援する旨が「概念フレームワークの主な目的である場合、測定基礎の区分(歴史的原価・現在価額)の記述は必要ではないと考えられる。測定基礎の区分を利害関係者とコミュニケーションを行う際に使用することを意図するのであれば、概念フレームワークに記述する必要はないのではないかと。  (2)目的適合性に照らして、財政状態計算書と財務業績の計算書の両方を考慮するという概念EDの記載については、財務業績の計算書の観点をより重視すべきだと考える。それにより測定が、企業への将来の正味キャッシュ・インフローの見直しに対する主たる利用者の評価に資する情報を提供することになり、その結果としての情報が予測価値及び確認価値を持つことになる。  (3)概念EDには、目的適合性を有するための測定基礎を選択する際に考慮すべき要因として、資産又は負債が将来キャッシュ・フローにどのように寄与するかということ、資産又は負債の特徴が記述されているが、財務業績の計算書の観点を重視するという立場においては、前者を優先すべきであるとする。なお、財政状態計算書の観点では、後者が前者に優先する場合もあり得る。</p>	2-3	<p>純損益とOCIへの直接的な言及はみられないものの、財務業績の観点から適切な測定基礎と財政状態の観点から適切な測定基礎とが異なること、およびその際には財務業績の観点を優先させるべきことなどが主張されている。  他方で、財政状態の観点を重視する場合に、「資産や負債が将来C/Fにどう寄与するのか」よりも「資産や負債の(外形的な)特徴」が優先されることもありうる、という主張の根拠は必ずしも明らかでない。  同様に、首尾一貫した基準開発の指針を提供することが概念フレームワークの目的であれば、測定基礎を歴史的原価と現在価額とに区分する必要はない、という主張の根拠も明らかではない。</p>
	<p><b>II. 保険契約</b>  <b>ASBJの発言要旨</b>  10. 本件について、ASBJから、主に次の発言を行っている。  (CSMの純損益への認識)  (1)我々は、CSMの純損益への認識方法は保険会社の財務業績を適切に表示する上で極めて重要であり、終化にあたっては、関係者からの十分なインプットを踏まえた審議が必要な点であると捉えている。  (2)しかし、我々は、AASB等による代替提案については、主としてIASBスタッフの回答に記載の理由で、同意しない。特に、AASB等による提案は、一般モデルにおけるCSMの純損益への認識方法に関して、時の経過を原則としつつ、リスクの解放の予想パターンが時の経過と著しく異なる場合は発生保険金及び給付金の予想時期に基づくことを求めているが、CSMが表すサービスが保険カバーであるという考え方に基づくと、発生保険金及び給付金の予想時期に基づいてCSMを純損益へ認識することは適切ではないと考えられるからである。  (3)なお、AASB等が提起した「時の経過による償却は原則なのか、方法なのか」という視点は重要と捉えている。我々は、原則は、「CSM(残高)が未稼得の利益を表象するように、CSMを償却すること」、「時の経過」はこの原則を実現するための一つの方法であると考えている。重要な点は、当該「原則」を実現することであり、IASBは、当該原則を実現する方法という観点から、AASB等が提案するパターンなども取り込めないか検討してはどうか。</p>	N/A	<p>この会議においても「財務業績の報告こそが最も重要な達成目標である」という前提に根ざした議論が行われている。ただしなぜそう言っているのかに関する十分な説明はなされていない。</p> <p>この会議においても「財務業績の報告こそが最も重要な達成目標である」という前提に根ざした議論が行われている。ただしなぜそう言っているのかに関する十分な説明はなされていない。</p>

	<p><b>II. 保険契約</b>  <b>ASBJの発言要旨(続)</b>  (CSMの利息発生計上及びアンロックに用いる割引率、及び割引率変動の影響に関する開示)  (4)我々は、AASB等による「より純粋な現在価値測定モデル(a purer current value measurement model)」とするための代替提案を支持しない。これは、AASB等の提案は、割引率変動の影響を純損益に表示する会計方針を選択した場合に限ったものであり、割引率変動の影響をOCIに表示する会計方針を選択した場合と整合した情報の開示にはならないと考えられるためである。  (5)なお、我々は、割引率変動の影響について、IASBが暫定決定しているように、OCI又は純損益へ表示することを企業の会計方針として選択する扱いには同意していない。その理由はOCI又は純損益への表示を企業の会計方針の選択によって認める場合、純損益の有用性が大きく低下することが懸念されるためである。  (6)我々は、割引率変動による影響額の開示に関するIASBによる暫定決定について、実務上の複雑性がある旨についてはAASB等と懸念を共有する。しかし、我々は、実務上の懸念に対応するとともに、財務諸表の理解可能性や企業間の比較可能性を確保する観点から、会計方針の選択に関する保険契約プールの単位を明確にする等、開示要求の検討に当たっては、認識及び測定に関する要求事項とも併せて考えることが妥当と考えている。</p> <p>(保険契約プロジェクトの直近の検討状況(有配当契約))  (7)有配当契約の検討に関するIASBの尽力を評価するが、2013年の保険改訂EDから大幅な変更がなされてきていることを踏まえ、多くの関係者は、基準の要求事項が十分に機能するかを確認するためにフィールドテストを実施することが最低限必要ではないかと考えている。また、再度の公開協議が必要かどうかについて十分に検討する必要があるという見解も多く示されている。</p>	<p>「割引率の変動に伴うストック評価額の変動」を「当初から純損益に含める項目」と「いったんOCIを介在させるべき項目」のいずれに含めるべきかは、利益の基礎概念にてらして判断しうるものであり、双方の処理を企業に許容すれば純損益などの業績指標に一貫した説明が与えられなくなり、結果としてその有用性が低下してしまう旨を指摘。</p>	
<p>2015年7月</p>	<p><b>IV. 概念フレームワーク 認識及び認識の中止</b>  <b>ASBJの発言要旨</b>  25.本件について、ASBJから、主に次の発言を行っている。(認識規準)  (1)我々は、概念EDの第5.9項で提案されている財務情報の質的的特性に基づく認識規準に反対する。これまでの基準開発の経験でも、質的的特性を直接参照した場合、利用者から作成者によって、認識の要不要の考え方が大きな異なることがある。このため、我々は、概念EDの提案は、今後の基準開発への役立ちという観点からは有用と考えていない。  (2)我々は、保険契約やデリバティブのような場合を除いて、認識についてより具体的な規準が必要と考えており、少なくとも蓋然性の閾値を認識規準として設けるべきである。これは、経済的便益の流入又は流出が一定の閾値に達しないものを資産又は負債として認識すると、次のような欠陥が生じることが想定されるためである。  ①認識された資産又は負債に伴う損益と、翌期以降の戻入れに伴う損益が発生するリスクが大きいこと。財務諸表の目的が主として将来の正味キャッシュ・インフローの見通しを評価するためのものであることを踏まえると、我々は、このような損益は、将来の正味キャッシュ・インフローの見通しに対するノイズとなり、財務諸表の有用性が低下するものと考えている。  ②経済的便益の流入又は流出を生じさせる蓋然性が高い項目に加えて、蓋然性が低い項目まで最頻値を用いて資産又は負債として認識・測定してしまうと、それらを加算した額が何を意味するかが不明確になり、結果として、財務諸表の有用性が低下するものと考えられる。</p> <p>(認識の中止)  (3)概念EDの第5.26項で示されている認識の中止の2つの目的を同時に達成することは困難な場合があり得るが、その場合、いずれの目的を優先させるべきかに関する適切な基礎が概念EDでは明確にされていない。  (4)我々は、企業による適切な財務業績の表示が企業への将来の正味キャッシュ・インフローの見通しを評価するうえで極めて重要と考えており、資産・負債の変動に関する情報の表示を優先度の高いものとして位置づけることにより、リコース付譲渡やレボ取引の場合など2つの目的を達成することが困難な場合に、第5.31項、5.32項で示されている方法のいずれを適用すべきかに関する原則を明らかにすることができると考えている。</p>	<p>ここは純損益のあり方が直接問われている箇所ではない。ただし財務状態の適正な表示という観点から特定の評価基準を選択した結果として翌期以降における戻入れの頻度が高くなるのであれば、当該評価額を付すかどうかについては、財務業績の適正な表示という観点からも検討しなければならぬ、という趣旨の記述がみられる。そこには、いくつかの箇所で指摘されている「ストック評価のあり方は財務業績のとらえ方にも影響を受ける問題である。OCIの使用を与件しない限り、財務状態の適正な表示という観点だけから最適な評価基準を選択することはできない」という判断が働いていると考えられる。</p>	<p>ストックの評価はもっぱら財政状態の適正表示という観点から決められる、という暗黙の前提に対し、特定の評価基準を選択することの業績評価への影響も考慮すべし、という点が強調されている。この議論もまた、結局は、なぜ「財務業績の報告こそが最も重要な達成目標である」と言っているのか、という議論に帰着する。</p>
	<p><b>V. 概念フレームワーク-EFRAGペーパー(純損益及びOCI)</b>  <b>ASBJの発言要旨</b>  34.本件について、ASBJから、主に次の発言を行っている。(全般)  (1)我々は、IASBによる概念フレームワークの見直しに関する公開草案について、①企業の財務業績の報告と財政状態の報告という2つの異なる目的を踏まえた測定基礎の選択のあり方と②OCIの表示及びリサイクリングに関する記述が十分に明確でないと考えており、EFRAGペーパーは、当該空白を埋めようとする取組みと理解している。我々は、IASBが、EFRAGペーパーやASAF会議での議論、更には、公開草案に対するコメントレターを踏まえて、概念フレームワークの終化に向けて、こうした点について改善を図っていくことを期待している。</p> <p>(EFRAGペーパーへのコメント)  (2)我々は、EFRAGペーパーについて、特に次の点を評価している。  ①「事業モデル」という用語を使用すべきか否かについては議論があるが、事業活動の態様によって、財務業績を報告する観点から有用な測定基礎が異なるという点  ②測定基礎の決定に当たっては、まず財務業績の観点から目的適的な測定基礎を決定すべきという点  ③OCIを、原則として、財務業績を報告する観点から目的適的な測定基礎と財政状態を報告する観点から目的適的な測定基礎との連結環として捉えたとともに、OCIのリサイクリングは、経営者の受託責任を評価する観点から有用としている点</p>	<p>「EFRAGペーパーの高く評価すべき点」という形をとって、(1)財務業績を報告する観点から有用な測定基礎は、投資形態(あるいはビジネスモデル)の違いに応じて異なること、(2)測定基礎の決定に際しては、まず財務業績の観点から目的適的な測定基礎を決定すべきこと、(3)OCIは、財務業績を報告する観点から目的適的な測定基礎と財政状態を報告する観点から目的適的な測定基礎とが異なる場合に、連結環として用いるべきこと、(4)そのリサイクリングは経営者の受託責任を評価する観点から有用であることなどを指摘。</p>	<p>ここでもまた、左記の(2)に関して、なぜ財務業績の適切な表示という観点から優先されなければならないのか、という点に関する説明が十分にはなされていない、という問題が残されている。  「連結環」という立場を探らない論者は「包括利益もまた純損益と同様に企業の業績を反映している」という立場に依拠している。  これに対し左記の(3)は、包括「利益」という名所が付されているものの、包括利益は単なる純資産の変動差額に過ぎず、それは投資の成果を反映していない、という立場に依拠している。</p>
	<p><b>V. 概念フレームワーク-EFRAGペーパー(純損益及びOCI)</b>  <b>ASBJの発言要旨(続)</b>  (3)ただし、我々は、次の点について、EFRAGペーパーは一層改善し得ると考えている。  ①EFRAGペーパーでは、「事業モデル」を4つに区分して整理しているが、我々は、財務業績の観点から目的適的な測定基礎に市場における価格変動を反映させるべきか否かが事業モデルの識別の目的と理解している。この場合、4つへの区分は議論を複雑にし過ぎている印象があるほか、網羅性の観点から、いずれかの区分を残余区分と位置付けるかの検討も必要と考えられる。  ②「負債主導型事業モデル」については、他の事業モデルとは異なり、対象とする資産又は負債の測定基礎の決定に有用な区分ではなく、資産又は負債の測定基礎を他の資産又は負債の測定基礎と併せて決定すべきか否かに有用な区分である。このため、少なくとも、他の事業モデルと並列的に扱うことは適切でないと考えられる。  ③EFRAGペーパーでは、OCIのリサイクリングについて明確な記述がされていない。我々は、OCIのリサイクリングは、純利益のAll-inclusivenessを維持する観点から、常に必要と考えており、この点について概念フレームワークにおいて明示することが望まれる。  ④EFRAGペーパーでは、確定給付型の年金債務について、負債の測定に含まれている期待キャッシュ・アウトフローの見積りの全ての変動を純損益に認識することを提案している。しかし、我々は、確定給付型の年金制度の特徴を踏まえ、当該変動を直ちに純損益に反映するのではなく、関連する資産と負債から生じるキャッシュ・インフローとアウトフローを併せて考えたうえで、再評価差額の変動の認識や表示について検討すべきと考えている。</p>	<p>純損益にはall-inclusivenessという特質が備わるべきであり、そのためにはすべてのOCIのリサイクリングが必要である旨を指摘。また確定給付型の年金債務について、期待キャッシュ・アウトフローに係る見積りの変化の中には「リスクから未解放の犠牲」も含まれているため、変動額のすべてを純損益に含めるべきではない旨を併せて指摘。</p>	<p>両者の違いは「(財政状態の観点から)適切に評価されたストックの変動差額は、業績の尺度としても適切である」とみるかどうかにかかっているが、「業績の尺度となりうる」という論者の論拠もまた明らかではない。「企業が保有している財産の価値変動を漏れなく捕捉したものが企業の業績である」という素朴な直観に依拠している可能性もあるが、憶測の域を出ない。</p>



<p>2015年3月</p>	<p><b>VII. 保険契約</b> 38. ASBJペーパー「保険契約・未稼得利益の表示に関するOCIの使用」の概要は以下のとおりである。 (1)CSMの性質を概念フレームワークにおける負債の定義との関係で検討すると、企業は第三者に未稼得利益を移転する債務を負っていないため、負債の定義に該当しない。 (2)CSMが財政状態を報告する観点から目的適合性がある測定と財務業績を報告する観点から目的適合性がある測定との差額のため、有配当契約が無配当契約に係らず、これをその他の包括利益(OCI)として会計処理し、財政状態計算書上はその他の包括利益累計額(AOCI)として表示すべきである。</p> <p><b>ASBJの発言要旨</b> 41.IASBスタッフが纏めたアジェンダ・ペーパー(ASBJの主張とIASBスタッフの回答の対比表)に関して、IASBスタッフ側に誤解があると思われる点を中心に、主に次のとおり補足説明を行った。 (1)履行キャッシュ・フローとCSMは、財務諸表上、保険契約負債として合算して表示されるが、別個の会計単位とされており、別個の会計処理が要求されている。このため、両者を合算して捉えて負債として表示することは適切でないと考えられる。 (2)IASBスタッフによるASBJペーパーの説明では、ASBJはCSMがIFRS第15号と整合していないと主張しているが、ASBJペーパーでは、そもそもIFRS第15号との整合性は必要でないとされており、我々の見解について一部誤解があるものと考えられる。 (3)概念フレームワークでは、incomeは、当期における経済的便益の増加(資本参加者との取引によるものを除く)とされており、契約上の財・サービスの提供を行ったか否かという事実とは無関係に決められている。一方、純損益を認識するか否かに関しては、財・サービスの提供を行ったか否かが関係する。 (4)我々は、一般目的の財務報告と監督上必要な財務情報とは目的が相違するため、両者が常に一致すべきとまでは考えていない。 (5)IASBスタッフは、ASBJは保険契約における純損益の認識時期を不可逆かどうかで判定するように主張しているが、それは不適切であると反論している。しかし、我々は、今回のペーパーにおいて、未稼得利益を象徴するとされているCSMを負得でなく、AOCIとして表示することを提案しているだけで、純損益に認識する金額については議論していない。</p>	<p>2-1 2-2</p>	<p>包括利益の認識に際しては、財・サービスを提供したかどうかの間われないのに対し、純損益の認識においては財・サービスの提供が行われたかどうかの間われない。CSM(契約上のサービス・マージン)は、上記の通り、CSMは、財政状態を報告する観点から目的適合的な測定基礎と財務業績を報告する観点から目的適合的な測定基礎とが異なる場合に生じる差額(両者の連結額)と位置づけられる。そうであれば、CSMは負債ではなくAOCIとして表示すべきことを指摘。</p> <p>ここでもOCIを連結額とみる立場が与件とされている。包括利益もまた純損益と並列されるべき業績尺度だという論者に標記の主張を伝えるためには、①包括利益が業績尺度とならないこと、②業績尺度として純損益よりも劣ること、または③両者は異なる意思決定モデルに依拠しているという意味で情報ニーズが異なる「異質な投資家群」のそれぞれが必要とする業績尺度であって、それらのグループを同様に尊重しなければならぬの形で示す必要がある。</p>
<p>2014年12月</p>	<p><b>VI. 退職後給付</b> <b>ASBJの発言要旨</b> 32. 本件について、ASBJから、主に次の発言を行っている。 (1)我が国を含め、多くの国や地域においても、債券利回りを参照する現行のキャッシュ・バランス・プランだけでなく、株式指標を参照するヨーロッパ型のキャッシュ・バランス・プランの検討も開始されている。このため、確定拠出制度と確定給付制度の両方の性格をあわせ持つ混合型の年金制度のように、IAS第19号を開発した当時には明らかになかった制度に焦点を当てて調査研究を開始することに賛同する。調査研究を行うに当たっては、2016年頃に検討が予定されているIAS第19号(2011年改訂)の適用後レビューの範囲との整合性に留意し、適用後レビューも効果的に実施することを期待する。 (2)なお、IAS第19号における退職後給付会計については、我が国関係者からは、現行の確定給付制度の会計モデルについても懸念が寄せられている。このため、退職後給付会計の測定あり方についても検討を行う必要があると考えている。 (3)なお、概念的に望ましい測定モデルを検討するにあたっては、制度資産と確定給付債務の純額表示に関する会計単位の考え方を概念的に整理する必要があるほか、再測定についてOCIが使用される場合、OCIのリサイクリングを行う必要はないかについても十分な審議を行うことが望まれる。</p> <p><b>VII. 持分法</b> <b>ASBJの発言要旨</b> 47. 本件について、ASBJから、主に次の発言を行っている。 (1)持分法について、一行連結と捉える見解と測定基礎の一種と捉える見解があることは認識しているが、我々は、親会社株主に帰属する純利益の表示のためにも有用な方法が選択されるべきと考えており、必ずしもいずれかの見解に完全に依拠すべきとは考えていない。 (2)持分法がIFRS第10号「連結財務諸表」において定められている連結手法でないことは明らかであることを前提とすれば、持分法の性質は投資先の純資産をベースとした測定方法の一種として位置づけられるべきだと考えられる。但し、親会社株主に帰属する純利益を有用なものと見ると、連結手続を参考にした調整手続がされることは望ましいと考えている。このような調整手続が一般的に「一行連結」と呼ばれているものと認識している。 (3)投資先が上場企業の場合には、公正価値測定は目的適合性があるかもしれないという議論では、FV-PLが有用なのか、FV-OCIが有用なのかは検討されていない。財務業績を報告する観点からは、(投資先が上場企業であっても)持分法が有用な情報を提供すると考える。ただし、財政状態を報告するという観点からは、投資先に重要な影響力を有している場合であっても、公正価値による測定が有用である場合がある。 (4)以上を前提とした場合、今後IASBが予定しているリサーチ・プロジェクトにおいては、主に次の点を明確化することが有用と考えている。 ・現在行われている「概念フレームワーク」における純損益の位置づけに関する議論において、持分法投資損益の性質をどのように合理的に説明することができるか。また、当該議論との関係で、持分法の適用はどのような状況において適当とすべきか(適切な持分法の適用範囲)。 ・持分法の適用にあたって、連結手続と同様の手続の適用が必要な項目は何か、また、必要でないとしても連結手続と同様の手続の適用が望ましい項目はあるか。 ・持分法の適用から得られる財務情報を有用なものであることを維持しつつ、持分法の適用にあたっての実務上の負担を、どのように軽減しうるか。</p>	<p>2-2</p> <p>2-1</p> <p>2-3</p>	<p>退職後給付に関連して、IAS/IFRSではリサイクリングが禁じられているOCI項目について、リサイクリングの可否を再度検討するよう要請。OCIを「連結額」とみる立場からは、いわゆるフル・リサイクリングが導かれてくるためである。</p> <p>持分法をどう意義づけるのかは、それをどう意義づけるのかに応じて、純損益などの主要な財務指標がどう意義づけられることとなるのか、で判断すべき問題であると主張。すなわち「目的の達成手段」に過ぎない持分法に画一的な解釈を与えることが重要ではなく、持分法の意義づけを通じて純損益などの主要な業績尺度が「財務報告の目的」に係る最善の達成手段となることが目標であるべし、と主張。</p> <p>あらゆる測定操作は財務報告に寄せられた期待の達成手段であって、「手段そのものの統一化・画一化」は必ずしも最終的な目標の最適な達成手段となりえない旨を指摘。</p>
<p>2014年9月</p>	<p><b>V. 概念フレームワーク</b> <b>ASBJの発言要旨</b> 24. 本件について、ASBJから、主に次の発言を行っている。 (プロジェクトの進捗状況) (1)今日までの概念フレームワークに関するIASBの再審議の努力は称賛に値するが、IASBが純損益とOCIの論点に関して十分な議論を完了したとは考えていない。当該論点の重要性に鑑み、公開草案の公表に進む前に、関連する論点の審議のために、追加で時間を割く必要があると考える。 (測定の暫定決定) (2)測定に関しても当該論点の複雑性や重要性に鑑み、公開草案を公表するのに十分な議論をIASBが完了したとは考えていない。たとえば、測定基礎の選択と純損益の定義の関係について、IASBは追加の検討を行う必要があると考える。 (概念フレームワークに対する長期性の投資の影響) (3)長期性の投資に関して測定のガイダンスを別個に設ける必要はない点に同意する。長期性の投資に関して示されている懸念は、純損益に関する適切な定義を確立し、測定基礎の選択方法を適切に記述することで対応できると考える。投資が長期的観点で行われているか否かは、適切な測定基礎の決定にあたって重要ではなく、むしろ適切な純損益の金額を決定するのに役立つ測定基礎の選択方法を記述すべきである。測定基礎の選択は、投資が事業活動の成果を期待して保有されているのか、それとも市場価格の変動を期待して保有されているのかに基づいて行うべきと考える。</p>	<p>2-3</p>	<p>長期性の投資をどう測定するのか、という問題の解決を図る際、より具体的なガイダンスを提供することが最適とは限らない。むしろ特定の測定操作を導く概念の明確化が、結果的に測定操作の明確化に資することもありうる。こうした事実認識から、概念フレームワークのプロジェクトにおいて純損益の定義を試みるように提案している。</p> <p>ASBJの議論においては、(常に、ではないにせよ)概念の次元の議論と、概念の体系から導かれてくる具体的な測定操作の次元の議論とを明確に峻別しようとする姿勢がみられる。</p>

<p>2014年6月</p>	<p><b>II. 収益と費用の報告及び測定基礎の選択</b>  <b>【筆者註:ASBJによるコメントの背景に関する記述の引用】</b>  3.英国財務報告評議会(FRC)のRoger Marshall氏から業績報告及び測定に関する議論に寄与することを目的として、ペーパー「収益及び費用の報告と測定基礎の選択」(以下「FRCペーパー2」という。)が提出され、議論が行われた。  4.FRCペーパーは、2013年12月ASAF会議にASBJが提出したペーパー「純損益/OCIと測定」(以下「ASBJペーパー」という。)と2014年3月ASAF会議にFASBのThomas J. Linsmeier理事が提出したペーパー「財務業績計算書での表示の改訂モデル:測定に対して生じる可能性のある含意」(以下「FASBペーパー」という。)を受けて、FRCが作成したものである。  5.FRCペーパーは、ASBJペーパーとFASBペーパーの結論の多くに賛成するとしながら、その論拠に多少異なる観点からアプローチしている。具体的には、事業モデルと慎重性の考え方を述べて議論を補強している。  6.事業モデルについては、(1)付加価値モデルと(2)価格変動モデルの2つに分類して、それぞれの事業モデルに関する測定基礎の決定等について検討を行っている。また、慎重性については、利益と損失に関する認識の非対称性について検討を行っている。  7.営業利益に関して、営業利益は収益といくつかの異なる種類の費用との差額であり、収益と費用を性質別ないしは機能別に区分して開示することは有用であるとする一方、ASBJが指摘しているとおり経営者の能力の評価に関連があるため、異常又は非反復的な項目は、営業利益から除外すべきではなく区分して開示すべきであるとしている。また、営業利益を定義することが困難としても、営業利益の一般的な性質を記述するとともに、企業に具体的な算出方法の開示を要求することが考えられるとしている。  8.FRCペーパーは、場合によっては、資産又は負債の再測定から生じる収益又は費用を表示することが、純損益計算書がその目的を果たす能力を損なうことになるとしており、その例として、キャッシュ・フロー・ヘッジや戦略的投資を挙げている。  9.リサイクリングに関して、FRCペーパーは、望ましい累計ポジションを達成するために当期の収益及び費用の計算書の忠実な表現を犠牲にすることは不適切と考えており、リサイクリングは純損益の目的適合性を高める場合にだけ使用すべきとしている。</p>	<p>N/A</p>	
<p>2014年6月</p>	<p><b>II. 収益と費用の報告及び測定基礎の選択(続)</b>  <b>ASBJの発言要旨</b>  11. 本件について、ASBJから、主に次の発言を行っている。  (1)ASBJペーパーを注意深く検討したうえで、多くの点において我々の見解を参照して頂き感謝している。多くの点で考え方を共有しているが、以下の2点についてコメントしたい。①我々は、リサイクリングは、すべての会計期間を累計した純損益の合計とキャッシュ・フローの合計が一致することを確保するために、システムとして必要であると考えている。このため、当期の純利益の表示にとって目的適合性がある場合にのみリサイクリングするという見解には同意しない。  ② 事業モデルについて、どのレベル(例:セグメントごと、プロジェクトごと)で事業ビジネスを識別することを考えているか不明である。また、事業モデルに観察可能性や検証可能性を組み込んでいるか不明である。我々は測定基礎の決定において観察可能性や検証可能性は不可欠な要因でないと考えている。</p> <p><b>III. 概念フレームワーク(事業モデル)</b>  <b>ASBJの発言要旨</b>  20. 本件について、ASBJから、主に次の発言を行っている。  (1)事業モデルの概念は、財務報告において一定の役割を果たすべきであると考え。特に、財務業績の観点から測定基礎を決定する上で(すなわち、測定、純損益とOCIの区分、及び会計単位に関する領域において)重要な役割を有すると考える。また、会計基準設定に関する全てのプロジェクトにおいて、事業モデルの概念又はこれと類似した概念が考慮されるべきであると考え、会計基準は具体的な事実関係を念頭において開発されるため、必ずしも全ての基準においてその概念を明示することは必要でないと考えている。  (2)具体的には、会計基準の開発にあたって、資産又は負債をインプットとして使用し、付加価値活動を通じて、将来の正味のキャッシュ・インフローを生成することが想定されるか、または、専ら当該資産及び負債の価格変動を通じて、リターンを獲得することが想定されるかが考慮すべきであると考え。付加価値活動を通じて、将来の正味のキャッシュ・インフローを生成することが想定される場合、取得原価ベースの測定が適当である可能性が高いのに対して、資産及び負債の価格変動に着目する場合、資産及び負債を現在価値で再測定し、当該再測定差額を純損益で認識することが適当であろう。</p>	<p>N/A</p>	<p>リサイクリングの要否は、リサイクリングの直接的な対象となる項目の目的適合性や表現の忠実性で決めるべきものではない。(かりに目的適合性や表現の忠実性に於いて測定操作を決めるのであれば)比較の対象となるのは、いわゆるfull-recyclingの手続きを伴う業績測定システムと、それを伴わない業績測定システムである。</p> <p>純損益に反映される財務業績に一貫した解釈を与えるためには、事業モデルの相違に応じて異なる測定技法が求められる。重要なのは業績尺度が一貫した考え方に支えられていることであって、測定技法それ自体の統一は最終目標となりえない、というスタンスから議論が展開されている。</p>
	<p><b>II. 概念フレームワーク(財務業績計算書における表示の改訂モデル)</b>  <b>【筆者註:ASBJによるコメントの背景に関する記述の引用(下線は筆者による)】</b>  3. FASB Linsmeier 理事より、概念フレームワーク(財務業績計算書における表示と測定)に関連して、「財務業績計算書における表示の改訂モデル:測定に対して生じる可能性のある含意」(以下「本ペーパー」という。)がASAF会議に提出され、議論が行われた。本ペーパーは、財務業績の報告モデルの改訂を提案し、測定に対する影響の可能性を探ることを目的としたものである。本ペーパーにおける提案の主な概要は次の通り。  (1)現在のその他の包括利益(OCI)と純損益の区別には一貫性はなく、基準設定主体が政治的な理由で決定しているに過ぎない。  (2)投資家が特に注目しているのは一株当たり利益(EPS)情報と非GAAP指標(当期純利益から非反復的なものを除いたもの等)であり、これに関する分析を踏まえると、営業利益及び包括利益について、それぞれ反復的なものと非反復的なものを表示することが重要である。このため、営業利益をボトムラインとする「営業利益計算書」と営業利益を出発点として包括利益をボトムラインとする「包括利益計算書」による2計算書を提案する。  (3)これまで、測定基礎の有用性は貸借対照表の観点から検討されることが多かったが、企業への将来キャッシュ・インフローの金額、時期、不確実性の予測を促進する観点からは、損益計算書の観点から検討することがより目的適合的と考えられる。  (4)損益計算書の観点からは、公正価値情報の目的適合性は未実現損益が意思決定に有用な情報を提供するかによって判断され、当該判断は資産や負債が満期前に売却又は移転される可能性が高い(likely to be sold or transferred)か否かに依存する。言い換えると、①経営者が満期前に資産を売却するか負債を決済することについて負のインセンティブ(disincentive)を有しており、②経営者が資産を売却又は負債を決済することを妨げるものがある場合には、公正価値よりも原価による測定の方がより適切と考えられる。  (5)本ペーパーでは、公正価値と原価の選択について二元的な分析を行っているが、予想キャッシュ・フローの変動と割引率の変動とを区分した上で、どのような場合に割引を行うか、どのような場合に割引率を更新すべきか等について更なる検討が行われることが必要である。</p>	<p>N/A</p>	<p>FASBペーパーの「現在のその他の包括利益(OCI)と純損益の区別には一貫性はなく、基準設定主体が政治的な理由で決定しているに過ぎない。」という主張は、ASBJが一貫して踏襲してきた立場と大きく異なっている。にもかかわらずこの点に関する反駁は行われていない。</p> <p>FASBのペーパーでは、FASBの定義による「営業利益」が、「反復的な項目を網羅している」という理由において、純損益よりも重視されている。しかし純損益には反復的な項目に係る予測が事後的にどれだけ修正されたかが反映されている。したがって純損益を参照しない限り、反復的な成果に係る期待を適切に改訂することは困難と考えられる。</p> <p>かりにFASBの考え(反復的な</p>

<p>2014年3月</p>	<p><b>II. 概念フレームワーク(財務業績計算書における表示の改訂モデル(続))</b>  <b>ASBJの発言要旨</b>  5. 本件について、ASBJから、主に次の発言を行っている。  (1) 本ペーパーについては、特に次の点について評価する。  ①資産と負債の測定基礎について、企業の財務業績の観点から決定されるとしている点。我々は、2013年12月のASAF会議に提出したペーパーにおいて、測定基礎が財政状態と財務業績の双方の観点から決定されるとし、2つの測定基礎が識別され得るとしていた。但し、仮にこのうちどちらがより重要かと問われた場合、財務業績の観点からより重要と考えており、この点、本ペーパーの趣旨に賛同する。  ②未実現利益の認識が意思決定有用となるか否かは、資産又は負債が満期以前に売却又は移転される可能性に着目して評価を行っている点。当該考え方は、2013年12月のASAF会議にASBJが提出したペーパーで示した考え方と類似している。  ③反復的か否かの区分を提案している点。反復的なものを区分することによって、企業への正味キャッシュ・インフローの金額、時期及び不確実性を利用者が評価することに資すると考えられる。  (2)但し、次の点について同意しない。  ①財務諸表利用者からは、財務報告の目的には企業への正味キャッシュ・インフローの金額、時期及び不確実性の評価に資する情報の提供以外に目的があり、このため、貸借対照表において公正価値情報を表示することが求められている。我々は、これらの目的を満たすために、基準設定において2つの測定基礎が必要となる場合があると考えている。  ②上記の理由から、財務業績の観点とともに、財政状態の観点からも測定基礎を検討し、両者の差額をOCIとして表示することが必要となる場合があると考えられる。その場合、連結環であるOCIは必ずサイクリングされる。  (3)営業利益の有用性は、純損益の部分集合として開示される場合に限られると考える。また、営業利益の表示は、セグメント情報において行うことも考えられる。</p>	<p>財政状態を適正に表示するための測定操作と財務業績を適正に表示するための測定操作が一致しない場合、優先されるのは後者である旨を指摘。また不一致が生じた場合には、貸借対照表と損益計算書とで異なる評価基準を採用することを支持。異なる評価基準が採用される場合には連結環としてOCIを用い、それが不要になった場合にはサイクリングを行うように要求。</p> <p>2-1 2-2 2-3 3-3</p> <p>満期保有を想定しうる項目については、公正価値による継続的な再評価に伴う評価差額の損益認識が意味を持たない旨を指摘。</p> <p>反復的な項目と非反復的な項目との区分は損益情報の有用性を高める旨を指摘。</p> <p>損益情報(例えば営業利益)の区分開示は、主要な業績指標たる純損益が適切に定義づけられた場合に限り意味を持ちうる旨を指摘。</p>	<p>項目を抽出することの有用性を部分的に受け入れたとしても、そこで抽出されたことが意味を持ちうるのは事業投資に係る成果(のれん価値の評価に資する要素)だけと考えられる。「金融投資の成果も混在している反復的な成果の区分開示の重要性については評価が分かれる。</p>
<p>2014年3月</p>	<p><b>III. 概念フレームワーク(公開草案に向けた戦略)(1/3)</b>  8. IASBより公表されたディスカッションペーパー『財務報告に関する概念フレームワーク』の見直し(以下「概念DP」という。)に対してASAFメンバーから寄せられたコメントを踏まえ、概念DPの第8章「包括利益計算書における表示-純損益とOCI」、第6章「測定」、及び第5章「負債と持分の区分」に関する今後のプロジェクトの進め方(戦略的な側面)について議論を行った。IASBからの要請に基づいてASAFメンバーがペーパーを作成しており、これについて議論がされた。各ペーパーの主な内容は、次の通り。</p> <p><b>包括利益計算書における表示-純損益とOCI</b>  9. ドイツの会計基準設定主体が、「包括利益計算書における表示-純損益とOCI」に関する今後の進め方について見解を示している。本ペーパーでは、純損益とOCIについて、ASAFメンバーからのコメントは一律でなく議論を進めることは容易ではないとしつつも、本件を扱わない場合、結果的に、基準の整合性が維持できなくなってしまうとされている。</p> <p><b>測定</b>  10. カナダの会計基準設定主体である会計基準審議会が「測定」に関する今後の進め方について提案を行っている。本ペーパーでは、「測定」に関する主要な論点として、測定目的、事業モデル、会計単位、有用な測定基礎の識別、バイアスの機会の考慮などを挙げた上で、今回のプロジェクト(今後2年間)において対処すべきものと、すべきでないものを識別することが有用とされている。</p> <p><b>負債と持分の区分</b>  11. PAFAの代表者が「負債と持分の区分」に関する今後の進め方について提案を行っている。本ペーパーでは、持分を残余とすること、報告企業、負債の定義に関する一般的な特性に関する追加的説明、会計単位については概念フレームワークで扱うべきと提案する一方、様々なクラスの持分の測定、持分又は負債の定義の例外については概念フレームワークで扱うべきでない提案されている。</p>	<p>N/A</p> <p>N/A</p>	<p>資本の構成要素を(純損益には反映させない形で)再評価することの可否については、そのような測定操作が「持分保有者間の富の移転状況を的確に反映しているかどうか」という観点から再検討が促されている。</p> <p>資本の再測定について広くコンセンサスが得られているのは「利益の帰属主体については、持分の再評価が意味を持たないこと」と考えられる。利益によって株価の相対化を図るのであれば(すなわち利益情報を投資の意思決定に役立てるのであれば)、株価の変動を利益に影響させてはならないからである。</p> <p>したがって資本(の構成要素)を再評価するかどうかという問題の解決を図るためには、第1ステップとして、「誰を利益の帰属主体とみるのか」を明らかにし、次いで第2ステップとして「利益の帰属主体以外の持分について、再測定や再測定差額の損益認識が意味を持つのはどのようなケースで、それはなぜか」を明らかにする必要がある。ASBJのコメントはこうした視点を欠いている。</p>
<p>2014年3月</p>	<p><b>III. 概念フレームワーク(公開草案に向けた戦略)(2/3)</b>  <b>ASBJの発言要旨</b>  13. 本件について、ASBJから、主に次の発言を行っている。  <b>(包括利益計算書における表示-純損益とOCI)</b>  (1) ASAFメンバーからのコメントには様々な見解があり、純損益とOCIのあり方について結論を出すことは容易ではない旨には同意する。  (2) しかし、我々は、一般目的財務報告において有用な財務情報の提供が確保されるためには、主要な財務業績の指標として広く利用されている純損益についてしっかりと定義を構築することが極めて重要と考えている。このため、我々は、純損益を単なる合計又は小計と捉えずに構成要素とすることを提案しており、IASBが本論点を開示に関する取組みでなく、概念フレームワークに関する取組みの一環として十分に審議し、議論を進めることを強く要望する。  (3) 我々は、2013年12月のASAF会議において提出したペーパーを出発点として、財務業績を報告する上で純損益が果たすべき役割について更に進めていきたい。</p> <p><b>(測定)</b>  (4) ASAFメンバーのコメントにおいて主要な論点とされた点は、その全てが当該目的を達成する上で重要であるほか、相互に関連性を有するため、本来、今回の概念フレームワークの見直しにおいて、これらについて同時並行的に検討がされるべきと考えている。  (5) 但し、仮にIASBが今後2年間において概念フレームワークの見直しを完了するという時間軸に従うことを最優先する場合、測定目的に関して次の点について明示されることが特に必要と考える。  ①測定基礎の決定にあたって、財政状態の観点と財務業績の観点の双方を検討することが必要であり、両者は異なり得る旨  ②財務業績の観点から有用と考えられる測定基礎の決定のあり方は、純損益が財務業績を適切に反映するという目的に関連付けられるべきである旨</p>	<p>市場関係者が純損益を主要な業績指標とみている以上、純損益を概念フレームワークにおける構成要素の1つと位置付けるとともに、定義を与える必要がある旨を指摘。</p> <p>1 2-1 2-4 4</p> <p>財政状態の適正表示という観点に資する評価基準と財務業績の適正表示という観点に資する評価基準とは異なることを指摘。またそこでいう「財務業績」の主たる指標は純損益である旨を指摘。</p>	<p>市場関係者が純損益を主要な業績指標とみている以上、純損益を概念フレームワークにおける構成要素の1つと位置付けるとともに、定義を与える必要がある旨を指摘。</p> <p>1 2-1 2-4 4</p> <p>市場関係者が純損益を主要な業績指標とみている以上、純損益を概念フレームワークにおける構成要素の1つと位置付けるとともに、定義を与える必要がある旨を指摘。</p>
<p>2014年3月</p>	<p><b>III. 概念フレームワーク(公開草案に向けた戦略)(3/3)</b>  <b>ASBJの発言要旨(続)</b>  <b>(負債と持分の区分)</b>  (6) 負債と持分の区分について、損益を認識すべきかの決定、及び企業の支払能力の表示という2つの目的を達成する観点から、負債と資本の間に中間区分を設けることについて検討すべきではないか。また、どのような場合に組込デリバティブを分離すべきかの決定を含め、幅広く会計単位の議論がされることを期待したい。  (7) 他方、資本の構成要素に関する再測定については、持分を残余とした場合、再測定によって持分保有者間の富の移転を表象することは困難と考えられることから、追加的な検討をする必要はないか。</p>	<p>N/A</p> <p>N/A</p>	<p>負債と持分の区分は、企業の支払い能力に係るストック情報の適正表示という観点のみならず、どのような主体に帰属する成果を業績指標に反映するのかがという観点にも関わっている(したがって双方の観点から検討する必要がある)旨を指摘。</p> <p>たとえ資本(多様な主体の持分)を再測定しても、持分保有者間の富の移転状況を財務諸表に反映させることは困難である。それゆえ持分の再評価を行う必要があるかどうかを再検討したほうがよいと主張。</p>

	<p><b>V.概念フレームワーク(純損益/OCI及び測定)</b>  <b>ASBJによるアジェンダ・ペーパー</b>  <b>ASAF会議での議論の概要(筆者注:参考情報)</b>  25.ASBJの見解に対して、ASAFメンバーから主に次のような意見が示された。  (1)良いペーパーに感謝する。多くの点に賛成するが、不可逆性については、貸出金の減損に関する不確実性の捉え方等において困難があるだろう。</p> <p>(2)不可逆という考え方は実現と同義なのか。減損について、どの時点で不可逆となり純損益に認識するのか。</p> <p>(3)純損益やOCIのリサイクリングは、欧州でも多様な議論がある。財務業績といった観点から純損益を定義しようというASBJの取組みを支持するが、欧州でも定義を試みてうまくいかなかったこともあり、困難であることも認識している。ペーパーの考え方を改善する上で、ビジネス・モデルの概念が鍵になると考えている。</p> <p>(4)そもそもOCIは不要ではないか。単一の利益概念とした上で、分解して開示することにより利用者に判断してもらうのがよいと考える。OCIに関するDPの記載は人工的すぎるし、何をOCIに表示するかについて明確な基礎がないように思う。</p> <p>(5)包括利益を表示しつつ、その分解情報を多く表示することによって有用な情報提供ができると考えており、そもそもOCIは不要という見解に同意する。不可逆性に関して、長期の引当金への適用や減損の戻入時点をどのように説明するか疑問がある。また、仮に不可逆という概念に基づいて個別の基準を開発できたとしても、その合計値としての純損益に意味を見出せないのではないか。</p>	N/A	N/A	<p>金融商品については売却前の評価益を「不可逆的な成果」とみるのに対し、事業資産については販売を経るまで「不可逆な成果」は生じないとするASBJのペーパーは、外形上、首尾一貫性が保たれていない(あるいは「みなし不可逆」という概念を恣意的に用いている)といった批判を受けやすい。</p> <p>金融資産と事業資産とはのれんの獲得と実現とが期待されているか否かという点で異なっており、そこから「何をもちて不可逆な成果が生じているとみなすのか」に係る判断基準の違いが生み出されている。ASBJはここを出発点として説き起こそうとせず、中途から議論を始めているため、十分な説得力を欠いている。</p>
	<p><b>ASAF会議での議論の概要(続)</b>  (6)このペーパーは、次の点について評価できると考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再測定差額の変動を包括利益計算書においてどのように表示するかという点を測定の考え方で結び付けて論じている点。</li> <li>・さらなる改善は可能と考えられるものの、OCIと純損益の関係について、IASBのDPよりも適切に論じている点がある点。</li> <li>・財務業績にとって目的適合的な測定基礎と財政状態にとって目的適合的な測定基礎とに区分して議論している点。特に、原価と現在価値(公正価値)の2分論ではなく、原価にも、キャッシュ・フローと割引率の双方を固定するものと割引率だけを固定するもの2つがあることに気付かされた。</li> </ul> <p>他方、次の点については、ペーパーの考え方に必ずしも同意しない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・純損益に認識する項目とOCIに認識する項目について、整合的な説明ができていない箇所がある点。</li> <li>・マーケット・リスクの前提条件の変更による再評価差額についてOCIが使用されることが示唆されているが、マーケット・リスクの変更でも純損益に表示すべきものがある一方、他のリスクについてOCIに表示することが適切な場合もある点。</li> </ul> <p>(7)良いペーパーである。財務業績の定義に関する議論が必要で、そのことにより、純損益の必要性やOCIの範囲が明確になるのではないかと。</p> <p>(8)ASBJの取り組みに感謝する。次の3つの点でASBJの見解に同意する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・純損益、包括利益及びOCIを財務諸表の構成要素として定義する点。</li> <li>・DPにおける提案のようにOCIを3つに分類しない点。</li> <li>・基本的にすべてのOCI項目をリサイクリングする点。</li> </ul> <p>(9)ペーパーを歓迎する。リサイクリングについては、経験上、恣意性や操作可能性の問題が出やすいと考えており、概念上、リサイクリングを整理できるか疑問がある。</p>	N/A	N/A	<p>包括利益は純利益よりも雑多な項目を含んでいるのは事実である。しかしその事実から「ただし」「利用者は包括利益を使用していないはずである」と結論付けることは難しい。ここには明らかな論理飛躍がみられる。</p> <p>第27項の説明(4)はまた、「雑多な性質を備えている業績指標は、少数の一貫した性質だけを用意している業績指標よりも投資の意思決定における有用を欠く」という暗黙の価値判断に根差している。これもまた無条件に言い切れることではなく、その意味において論理飛躍がみられる。</p> <p>ASBJが提案する「連結項」という概念は、概念フレームワークDPがかつて提案していた「橋渡し項目」よりも広い概念とされている。しかし両者の間のような差異がみられるのかは明らかとされていない。</p>
2013年12月	<p><b>その他(1/2)</b>  26.IASB関係者からは、次のようなコメントが示された。</p> <p>(1)エレガントなペーパーである。しかし、次の点について、理屈がショートカットされており説得的でない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・負債性金融商品のFVOCIについて、財務業績の観点からは償却原価が有用な測定基礎であるが財政状態の観点からは公正価値が有用な測定基礎という考え方で説明しているが、実際には何が適切な測定基礎が決められなかったため、2つの測定基礎を使用しているだけではないか。</li> <li>・純損益にソフトな数値が入ってしまうことを回避するために再評価差額を即時認識しないというのは分かるが、財務業績の表示にとってソフトな数値ということであれば財政状態の表示にとってもソフトな数値になってしまうため、信頼性に欠けているということになるのではないかと。</li> <li>・純損益の定義の検討についての尽力は理解しているが、結局、「みなし不可逆」というような幅のある用語に頼らざるを得ないだろう。実現との相違も含め、「不可逆」又は「みなし不可逆」という考えですべてを説明するのは困難ではないか。</li> </ul> <p>より精緻な定義が特定できない限り、純損益について定義することを躊躇するし、個人的には純損益を精緻に定義することができるとは思わない。</p> <p>(会議終了時の発言)優れたペーパーの提出に感謝する。すべての問題が解決し結論を得たわけではないが、議論が進んだと思う。</p>	N/A	N/A	<p>年金会計に係るOCI項目をリサイクリングの対象とすべきでない、という立場は、数理計算上の差異については、リサイクリングのタイミングを合理的に特定化することの困難に支えられている。そうした議論に対しては、超越的に「年金費用は総じて持続的な項目であると主張するのではなく、効果の発現する期間は客観的に特定化できることを主張したほうが「恣意的な平準化の手段ではないか」という批判を免れられるはずである。</p> <p>保険負債に係る見積りの変更で、割引率の変更と将来キャッシュフローに係る見積りの変更で純利益の影響が異なる、と主張するのであれば、その理由をより詳細に説明する必要がある。</p>
	<p><b>その他(2/2)</b>  (2)これまで純損益の定義についての提案を聞いていなかったもので、ASBJのペーパーを歓迎する。しかし、次の点については、十分に納得していない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デリバティブやトレーディング目的の投資について、再評価差額が「不可逆」ないし「みなし不可逆」と考えられる理由。</li> <li>・事業活動の成果をどのような会計単位で捉えるかについての説明(各取引単位で捉えるのか、事業全体で捉えるのかによって不可逆の時点が異なることがある)。</li> </ul> <p>(3)純損益の定義について勇敢な試みをしているが、次の点について、うまく機能しないと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DPの「橋渡し項目」と類似した考え方で説明しているが、DPでは純損益に認識した累積額が有意なもので、理解可能で、明確に説明できる結果と整合的であることが必要、としている。こうした観点から、外貨換算や年金など現行のすべてのOCI項目を説明することは難しいのではないかと。逆に、こうした規律がなければ、単なるスムーズングになってしまう。</li> <li>・財務業績を定義しなければ、どうした場合にどの測定基礎を使用すべきか決定できないのではないか。</li> </ul>	N/A	N/A	

<p><b>ASBJの発言要旨</b> 27.ASAFメンバーからの意見を受けて、ASBJからは主に次の発言を行っている。 (1)過去の基準開発において、財務諸表の表示に関して純損益をなくすという議論があったが、現時点では純損益は残っており、これからも残り続けると考えている。純損益が残る場合には、何が純損益かについての説明が必要である。日本の市場関係者は、概念フレームワークにおいて純損益の定義がないことにより、一貫性のない結果につながることを懸念している。</p> <p>(2)デリバティブや減損について、「不可逆」でどのように説明されるかというメンバーの発言に対して「トレーディング目的の投資の保有は、日々、同じ投資の購入と売却を繰り返していると考えられ、売却により「不可逆」となっている」として比較的簡単に説明できる。減損については、新しい事実に基づいて兆候が発生し、その事実により「不可逆」と考えられる場合に減損を認識すると捉えられる。</p> <p>(3)「不可逆」というのは定義ではなく性質の1つであり、純利益に複数の性質があってもよいと考える。包括利益にはさらに多様な性質があり、複雑で広い意味を包含しているため、利用者はあまり使用していないと思う。</p> <p>(4)我々が提案する「連結環」は、DPが提案している「橋渡し項目」よりも広い概念である。</p>	<p>市場関係者が純損益を主要な業績指標として支持している以上、純損益を概念フレームワークにおける構成要素と位置付けたうえで、定義を付与する必要がある旨を指摘。</p> <p>純損益が備えるべき特性として示されている「不可逆性」の判断基準は、金融資産と事業資産とで分けられる旨を指摘。</p> <p>「不可逆性」は純損益が備えている特質の1つに過ぎず、「不可逆性」だけで純損益を適切に定義できるわけではない旨を指摘。</p>	
<p><b>ASBJの発言要旨(続)</b> (5)戦略的投資については、投資を保有していることにより得られる事業上の利益と投資を売却することにより得られる利益の両方を同時に認識すべきでない。</p> <p>(6)年金の遅延認識はスムージングではないかというコメントに対して)年金については、持続的な費用であるため、製造原価や営業費用として計上されるべきであり、リサイクルが必要である。</p> <p>(7)(保険は長期であるのでOCIが使用されるのかというコメントに対して)保険について、割引率の変動はOCIが使用されると考えているが、キャッシュ・フローの見積りの変動についてはOCIを使用すべきと主張している訳ではない。</p>	<p>その他有価証券の保有においては、売却すれば損益として確定させられたはずの「その他有価証券」評価差額と、投資を保有していることにより得られる事業上の利益(営業活動を通じて回収されるキャッシュフロー)とを同時に認識してはならない旨を指摘。明示されていないものの、「一方を得ようとするれば、他方を諦めなければならない関係にあること、つまり2つの成果は二律背反の関係にあること」が理由とされているようである。</p> <p>年金費用は持続的な項目であり、最終的には製造原価や営業費用に含める必要があることを理由として、リサイクリングが必要であることを指摘。</p> <p>等しく保険負債に係る見積りの変更であっても、分母たる割引率の変更と、分子に関わるキャッシュ・フローの変更では質的な異なる旨を指摘。</p>	
<p><b>1.包括利益計算書における表示(純損益及びOCI)(1/3)(筆者注:参考情報)</b> <b>ASAFにおけるIASBの提案</b> 認識された収益及び費用の項目を、純損益に表示すべきか、OCIに表示すべきかの判断に関する原則は、次のものである。 <b>原則 1:</b> 純損益に表示する項目は、報告期間についての企業の財務業績(financial performance)の主要な像(primary picture)を伝達する。 <b>原則 2:</b> ある項目をOCIに表示することが財務業績のより適切な描写となる場合を除いて、すべての収益及び費用の項目は純損益に認識すべきである。 <b>原則 3:</b> 当該期間の財務業績に関して目的適合性のある情報をもたらす場合には、以前にOCIに表示した項目を純損益に振り替える(リサイクル)べきである。</p>	<p>N/A</p> <p>N/A</p>	<p>「純損益と包括利益との区分は、単なる表示や開示の問題ではなく、測定の問題として取り扱わなければならない」という主張に背後には、「個別項目へのコメント」で、括弧書きした内容があるはずである。にもかかわらず実際のコメントではこの部分が欠落しているようであり、そのことがASBJによるコメントへの理解を妨げるかもしれない。</p> <p>おそらくは(暗黙裡に想定されている)「持ち時間」の制約から、ASBJによる主張の根拠に係る重要な説明が一部割愛・省略されていることがある。説明する論点を絞り込み、採り上げることとした論点についてはいっそう丁寧な説明を心がける戦略との優劣が論じられてもよい。</p>
<p><b>1.包括利益計算書における表示(純損益及びOCI)(2/3)</b> <b>OCIでの表示に適格となる2つのケース</b> <b>(1)橋渡し項目(Bridging items)</b> 認識される資産又は負債が2つの異なる測定基礎(1つは財政状態計算書における使用のための(原価に基づかない)測定基礎、もう1つは純損益における使用のための測定基礎)を有するべきであるとIASBが決定する場合に、橋渡し項目は生じる。 橋渡し項目の一例は、一部の負債性金融商品を財政状態計算書では公正価値で測定するが、純損益では償却原価で測定するというIASBの提案である。 橋渡し項目に該当するOCIは、原則3に沿って、OCIの金額は、純損益に表示する測定基礎と整合する方法(時期及び金額)で純損益へリサイクルすべきである。 <b>(2)再測定のみスマッチ(Mismatched remeasurements)</b> 再測定のみスマッチが生じるのは、収益又は費用の項目が経済現象を非常に不完全しか表さないことにより、当該収益・費用項目を純損益に表示すると当該期間の企業の財務業績の評価にほとんど又は全く目的適合性のない情報を提供することになる場合である。 したがって、当該項目をOCIに表示する方が、当該期間における財務業績のより適切な描写となる。再測定のみスマッチの一例は、適格なキャッシュ・フロー・ヘッジ関係におけるデリバティブの再測定に関して生じる利得又は損失であろう。 再測定のみスマッチに関連するOCIの金額は、関連する取引から生じる収益及び費用と一緒に表示できる時点で、純損益へリサイクルすべきである。</p>	<p>N/A</p> <p>N/A</p>	<p>「純損益と包括利益との区分は、単なる表示や開示の問題ではなく、測定の問題として取り扱わなければならない」という主張に背後には、「個別項目へのコメント」で、括弧書きした内容があるはずである。にもかかわらず実際のコメントではこの部分が欠落しているようであり、そのことがASBJによるコメントへの理解を妨げるかもしれない。</p> <p>おそらくは(暗黙裡に想定されている)「持ち時間」の制約から、ASBJによる主張の根拠に係る重要な説明が一部割愛・省略されていることがある。説明する論点を絞り込み、採り上げることとした論点についてはいっそう丁寧な説明を心がける戦略との優劣が論じられてもよい。</p>

<p>2013年4月</p>	<p><b>1.包括利益計算書における表示(純損益及びOCI) (3/3)</b>  <b>ASAFIにおけるASBJの発言要旨</b>  <b>(原則1~3)</b>  原則1~3は、議論の出発点としては有用であると思われるが、原則1において、「業績」(performance)及び「純損益」を定義すべきである。</p> <p>キータームである「純損益」を定義することは容易ではないが、測定のチャプターで、どの測定が目的適否かを決定する判断プロセスに役立つように、何らかの努力が必要である。</p> <p>OCIを「純損益」にすべてリサイクリングすべき理由は、メカニズムの観点(「純損益」を一度は計上すべきこと。ドアは開けたら閉めなくてはならない。)と規律の観点(「純損益」を回避するためにOCIを用いるべきではない点)からである。</p> <p><b>(構成要素)</b>  「純損益」及び「包括利益」は、表示及び開示のチャプターで記載するのではなく、財務諸表の構成要素のチャプターで定義すべきである。</p> <p><b>(Bridging item, Mismatched remeasurement)</b>  OCIを利用する項目として、Bridging itemとMismatched remeasurementに分けて分析することはよいと考えるが、両者ともにリサイクリングされるのであれば、両者は統合すべきではないか。</p> <p>個々のOCIのBridging item又はMismatched remeasurementへの該当には疑問がある。IFRS第9号の資本性金融商品のOCIオプションについては、IASBスタッフの分析では、Bridging item、Mismatched remeasurementともに該当しないとされているが、Bridging itemに該当すると思われる。</p>	<p>最初から純損益に含めるべき項目と、いったんOCIを介在させる項目との識別、あるいは目的適否的な情報を提供するのに資する評価基準の識別などにおいて、純損益に係る適切な定義は不可欠である、という事実認識から、純損益に定義を付与すべきことを主張。</p> <p>投資のあらゆる成果は「主要な業績指標」とされる純損益に少なくとも1度は反映されなければならない、という考えから、いわゆるfull-recyclingの必要性を主張。</p> <p>(純損益は、包括利益を構成する要素のうち、特定の属性を満たしているものだけを抽出した「真部分集」ではない。純損益が包括利益から独立した業績指標であれば、純損益と包括利益との関係は表示や開示の問題として取り扱うべきではなく、測定の問題として取り扱うべきと主張。</p> <p>リサイクリングを行うべきケースとして示されているBridging itemとMismatched remeasurementとは類似しており、両者を区分することに積極的な意味は見出せない旨を指摘。</p>
	<p><b>2.財務諸表の構成要素の測定(筆者注:参考情報)</b>  <b>ASAFIにおけるIASBの提案</b>  以下の測定に関する原則を定める。</p> <p><b>原則1:</b>  測定の目的は、報告企業の経済的資源、企業に対する請求権、及び企業の経営者及び企業の経営者や統治機関が企業の資源を利用する責任をどれだけ効率的かつ効果的に果たしたのかに関して、最も目的適性のある情報を忠実に表現することである。</p> <p><b>原則2:</b>  測定は一般に財政状態計算書の項目から始まるが、特定の測定方法が提供する情報の目的適性は、その情報がどのように包括利益計算書及び該当がある場合にはキャッシュ・フロー計算書、持分計算書、財務諸表の注記に影響を及ぼすのかによっても左右される。</p> <p><b>原則3:</b>  特定の測定に係るコストは、現在の及び潜在的な投資者、融資者、及び他の債権者に対して情報を報告する便益により正当化されるものでなければならない。</p> <p><b>最も目的適性のある測定方法は、次の事項によって決まる。</b>  ・資産の価値がどのように実現されるのか。資産の価値は、例えば、次のことによって実現される可能性がある。  (1)使用  (2)売却  (3)保有  (4)使用する権利について他者に料金を賦課  ・債務がどのように充足又は決済されるのか。債務は、次のことによって充足又は決済される可能性がある。  (1)条件に従った債務の決済  (2)明記された金額のない請求権を充足するための、サービスの履行、又はサービスを履行するための他者の雇用  (3)明記された金額や決定可能な金額のない請求権の交渉又は訴訟による決済  (4)別の当事者への債務の移転及び債権者又は他の請求者による解放</p>	<p>N/A</p> <p>N/A</p>
	<p><b>2.財務諸表の構成要素の測定(続)</b>  <b>ASAFIにおけるASBJの発言要旨</b>  原則2に関して、財政状態計算書(BS)から検討を始めることは思考プロセスとしてはよいが、原則2で重要なのは、財政状態計算書(BS)の観点だけではなく、包括利益計算書(PL)の観点も考慮すべきということである。</p> <p>測定の議論と「純損益」及びOCIの議論は、深く関連づけられるため、測定の原則2は、「純損益」及びOCIの原則2と関連づけるべきである。</p> <p>すべての資産及び負債の測定基礎を単一のもの(公正価値)にすることは適当ではない。そうであれば、会計基準は不要となり、バリエーションのガイダンスのみがあればよいことになる。最低2つの測定基礎が必要であり、その使い分けをする上で考慮すべき重要な点は、パフォーマンスをどのように測定するかである。</p> <p>資産の価値がどのように実現されるかで測定基礎を使い分ける提案は、検討に値する方法と思う。IASBのアジェンダ・ペーパーの中に、同じ資産を異なる測定基礎を用いて測定することはdisadvantageであるとの記述があるが、そうは思わない。IFRS第9号の限定的修正の公開草案において提案されている債券の測定方法を考えても、同じ資産をすべて同じ測定基礎を用いて測定することは、適切ではないと考える。</p>	<p>財政状態の適正表示という観点から望ましい評価基準と、財務業績の適正表示という観点から望ましい評価基準とは分かれる。前者の観点から議論を始めることが、前者を相対的に重視する、という含意を持つてはならない旨を指摘。</p> <p>資産や負債をどのように評価するのか、という問題は純損益やOCIの測定と密接に結びつく。そうであれば、資産や負債に係る測定のあり方を問う際には、純損益やOCIをどう測定するのか、という問題を併せて取り扱う必要がある。</p> <p>公正価値の変動差額は、必ずしもすべての資産・負債に係る投資の成果を反映していない。そうであれば、いわゆる「全面公正価値会計」を最終的な目標に据えることに代え、財務業績の適正表示という観点から望ましい評価基準がどのようなものか(その背後にある問題として「会計でとらえるべき投資の成果とは何か)を検討しなければならない旨を指摘。</p>

図表4 ASAFアジェンダペーパーにおけるASBJの主張とその論拠

文書名・公表年月	引用箇所	分類 コード	論拠に係る要点	全般的なコメント
「財務業績と測定の連携」 (2016.09)	純損益を(包括利益から独立した)主要な業績指標と位置づけながら、包括利益をできるだけ純損益に一致させようとしている点で、IASBの提案には矛盾がみられる。(para.8)	N/A	(IASBによる基準開発の問題点を指摘。)	「なぜ財政状態の適正な表示よりも財務業績の適正な評価が優先されなければならないのか」という問いに対する回答は明示されていない。
	かつては「純損益計算書の目的」を明示することで、いったんOCIに含める項目と、当初から純損益に含める項目との区分に関するガイダンスが提供されていた。それが削除された結果、OCIに含めるかどうかは、「OCIを介在させることでレトリバンスが高まるかどうか」という、客観的な証拠に結び付けるのが困難な判断に委ねられている。そうした状況ではアドホックな基準開発が懸念される。(para.13)	1	純利益に定義を付与することで、アドホックな基準開発を避けられる、と主張。ただし「レトリバンスの存在による判断」が困難となる理由や、純利益の定義がその代替案となる理由についての踏み込んだ議論はみられない。	
	場当たり的な基準開発を避けるためには、純損益を定義したり、純利益の構成要素に固有の特性(特徴)を明示したりすることが必要である。(para.14)	1	純利益に定義を付与することで、アドホックな基準開発を避けられる、と主張。純損益を定義したり、その特性を明示したりすることで、アドホックな基準開発がなぜ、どれだけ改善されるのかは必ずしも明らかでない。	
	「適切な測定基礎」は、その目的が財政状態の表示にある場合と、財務業績の評価にある場合とで異なる。したがって測定基礎の選択をめぐる議論はほんらい、想定されている(複数の)目的を念頭に置いて行わなければならない。にもかかわらず、実際の議論は、暗黙のうちに、「財政状態の適正表示」という観点(だけ)から進められている。(para.17)	2-1	「財務業績の適正表示」は常に「財政状態の適正表示」から独立した目標とならざるべきを主張。	
OCIはそもそも、適切な測定基礎が財政状態の表示と経営成績の評価との間で異なるケースにおいて、両者の連結環として用いられるようになったものである。目的の相違に応じて測定基礎がどう異なるかを論じてからであれば、いったんOCIに含める項目と、当初から純損益に含める項目との区分について言うことは必要はないはずである。(para.19)	2-2	「OCIは連結環である」と主張。ただしそうした事実認識の必然性は必ずしも明らかでない。		
「測定基礎の識別、記述及び分類」 (2015.03)	IASBは測定基礎を「歴史的測定か、それとも現在測定か」という観点から分類する旨の暫定決定を下している。しかし完全な歴史的測定とも、完全な現在測定とも言い切れない測定基礎が多用されている現状に鑑み、測定におけるインプットの更新頻度に応じて「継続的かつ完全な更新」「部分的な更新」「固定(ロックイン)」の3分類を行うのが望ましい。(para.31) またこれと併せて、市場参加者の仮定に根差した見積もりと、企業固有の仮定に根差した見積もりとを区分し、測定基礎を全体で6分類する必要がある。(para.27)	2-1	測定基礎を「財政状態の適正な表示」という観点だけから選択するのであれば、「可能な限り公正価値で評価し、それが叶わない場合は取得原価で据え置く」という単純な議論が可能かもしれない。これに対し「財務業績の適正な表示」という観点に立つ場合は、「投資リスクからの解放」形態に応じて多様な測定基礎が必要となる。こう考えれば、ASBJの議論の根底には「財政状態の適正な表示」とは別に、「財務業績の適正な表示」という観点から測定基礎のあり方を考えるべし、という主張がみられる。	測定基礎をどう分類するのかという議論は、ほんらい、その分類が財務報告に期待される役割の達成にどう寄与するのか、という議論を伴わなければならない。にもかかわらず、ASBJのような区分を行う必然性に係る説明はみられない。またこのような分類を行うことで、いまだに化しているような問題の解決が促されるのか、という記述もみられない。
	他方で、よく知られている「入口価値と出口価値との区分」は不要であり、それを行うとむしろ不要な複雑性が生じてしまうため望ましくない。(para.29)	N/A		
「会計基準の設定における『企業の事業活動の性質』の役割」 (2015.03)	財務業績をどのようにとらえるのかは、企業が行う事業活動の性質に応じて異なる。それゆえ事業活動の性質をその差異に応じて適切に区別するための記述が必要となる。(paras.10-12)	N/A	純利益やリサイクリングを重視するASBJのスタンスと間接的に関わることで「事業活動の性質に応じた評価基準の使い分け」の必要性を主張。	投資家が意思決定モデルのインプットとして会計情報をどう活用するのにかに関する、ASBJの事実認識が「例外的に」示されている。すなわらそこでは、ファンダメンタル分析にもとづく「割高銘柄」「割安銘柄」を見抜き、投資対象を決める手法を平均的な投資家が採択している、という事実認識にもとづく議論が展開されている。ただしファンダメンタル分析以外に根差した選定を行う投資家が想定しなくてよい、という判断を下した理由についての説明は欠いている。
	事業活動の性質に応じて財務業績のとらえ方を変える必要性は、投資家らが企業の価値を推定する際、のれんを生み出す営業活動と、それを生み出さない財務活動を異質形で評価することに根ざしている。(paras.16-17)	a-1	ここでは例外的に、投資家による企業価値評価のモデルに踏み込んだ記述(投資家が事業投資と金融投資を異質なものとして取り扱っている以上、それぞれに関わるストックの評価基準を使い分けなければならない)がみられる。	
	(a)事実上唯一の市場における価格変動から投資の成果が期待されており、かつ(b)随時の売却によってそうした成果の確定を図りうる状況(随時に売却する能力を有している場合)においては、時価などによる継続的な再評価と評価差額の損益算入が支持される。(para.20)	a-2	流動的な市場の存在が存在するだけでは、時価による継続的な再評価・評価差額の損益算入は支持されない。これに加え、随時売却の能力が備わっていたときにはじめて支持されるようになる点が強調されている。	
	財務業績の表示という観点から適切な評価基準と、財政状態の表示という観点から適切な評価基準とは異なる。第20項の記述は「財務業績の表示」を念頭に置いたものであり、これと異なる評価基準が「財政状態の表示」という観点から求められる場合は、OCIを両者の連結環として用いる必要が生じる。(paras.37-38)	2-2	OCIを「連結環」としてとらえるべきことを主張。	
資産の測定基礎は項目毎に決められるとは限らず、複数の資産、あるいは資産と負債をグループ化したうえで、グループ毎に適切な測定基礎を決定することもありうる。(paras.29-30)	N/A	評価基準を使い分けるべし、という議論をグループ別の観点から補足。		
「保険契約・未稼得利益の表示に関するOCIの使用」 (2015.03)	第三者に対して未稼得利益を移転する債務を負っていない以上、契約上のサービス・マージン(CSM)は企業の負債に該当しない。それが計上されるのは、もっぱら、財務業績を報告する目的とは別に、財政状態を報告する必要があるからである。(para.13 / paras.19-20)	2-1	「適切な測定基礎」は、その目的が財政状態の適正な表示にある場合と、財務業績の適切な評価にある場合とで異なる旨を主張。	CSMをOCIとしてではなく負債として処理すべし、という立場から行われている議論は、いざいざ、ローカルな全体を買っている。そもそも負債とは何か、負債に区分できないものは何か、という根源的な問いかけからは、CSMがOCIに区分される、という結論しか導かれない、というのがASBJの主張の根幹をなしていると考えられる。
	企業の財務業績には「不可逆性」という特性が求められる。(para.21) (この「不可逆性」の要件を満たさないCSMはいったんOCIに含められ、アンロックのつど、純損益へと振り替えられることとなる。またそのような特徴に鑑みれば、CSMを負債とみることはいかなる場合でもできない。)	3-1	純損益は「不可逆性」という特質を有している旨を主張。	
	CSMをOCIで処理することは、「OCIは再測定からしか生じない」というIASBの暫定決定に反する、という議論もみられる。しかし、そもそもOCIが用いられるのは「財務業績を評価するのに資する評価基準と、財政状態を適正に表示するのに資する評価基準とが食い違う場合」である。これまではこうした食い違いが再測定のケースでしか生じなかったため、OCIを用いるための必要条件として「再測定が行われた場合」が唱えられてきたものの、「再測定が行われること」に固執する理由は乏しい。(para.28)	2-2	OCIを「連結環」としてとらえるべきことを主張。	
	CSMをAOIとして表示する方法は、ほんらい負債に含めるべき項目を資本(純資産)として表示している点で、資本の「水増し」に結びつく、という議論がみられる。しかし、CSMが負債としての特徴を有していない以上、それを資本(純資産)に含めるのは必然的なことであり、その事実を以て「慎重性を欠いた処理が行われている」とはいえない(para.31)。かりに「慎重性を欠く」という議論を部分的に受け入れたとしても、「水増し」相当額は株主資本に含まれないのことで、株主資本と厳密に切り分けられている。株主資本との質的相違が外形上も強調されている以上、CSMを含むAOIが株主資本と等質的な項目と誤解されることはない(paras.33-34)。	N/A		
	CSMは(明らかに負債としての特性を有する)保険契約負債から切り離すことができず、両者は密接に結びついている。そのうちの一部分が負債とされている以上、残りの構成要素も負債とすべきではないか、という議論がある。しかし事後の会計処理に関する要求事項の違いは、履行キャッシュ・フローとCSMとの質的相違を示唆している(para.36)。	N/A		
GSMと同様に繰延利益としての性質を有する政府補助金は、現行IASのもとで負債の部に表示されている。ただしこの処理はもとも概念フレームワークとの不整合が問題視されているものであり、それと整合性を図る必然性は乏しい(para.39)。	N/A			
IFRS第15号の要求事項との整合性に鑑みれば、CSMは負債として計上することになる、という議論がある。しかしIFRS第15号の要求事項は、財務業績を報告する目的から再測定を行うべきではない、という点にとどまっておらず、財務業績の報告目的とは独立に、財政状態を報告する観点から現在価値による再測定を要求することはない。これに対しCSMは、財務業績の報告に適用測定基礎と財政状態の報告に適用測定基礎とが異なることから生じたものである。したがってCSMの会計処理に関してIAS第15号との間に整合性をめぐる問題は生じない(paras.42-44)。	2-1	「適切な測定基礎」は、その目的が財政状態の適切な表示にある場合と、財務業績の適切な評価にある場合とで異なる旨を主張。		

	OSMの表示にOCIを用いると、(割引率に係る変動の影響以外をOCIには反映させない)保険料配分アプローチに関する暫定決定が変更されてしまうのではないかと懸念が表明されている。しかし保険料配分アプローチがもともとビルディング・ブロック・アプローチの簡便法と位置づけられていることに鑑みれば、OSMをOCIに表示することと保険料配分アプローチを適用することが矛盾するとは言えない。(paras.45-48)。	N/A		
「純損益/ その他の包括利益 及び測定」 (2013.12)	(1) <b>包括利益</b> とは、純資産を構成する認識された資産及び負債について企業の <b>財政状態</b> の報告の観点から目的適合性のある測定基礎を用いて測定したある期間における純資産の変動のうち、所有者の立場での所有者との取引から生じた変動を除いたものである。 (2) <b>純損益</b> とは、純資産を構成する認識された資産及び負債について企業の <b>財務業績</b> の報告の観点から目的適合性のある測定基礎を用いて測定したある期間における純資産の変動のうち、所有者の立場での所有者との取引から生じた変動を除いたものである。(para.5/para.11) 包括利益が純損益と異なる場合には、OCIが「連結環」として使用される。ASBJは、OCIを財務諸表の構成要素として次のように定義することを提案する。 <b>OCI</b> とは、企業の <b>財政状態</b> の報告の観点から目的適合性のある測定値と企業の <b>財務業績</b> の報告の観点から目的適合性のある測定値が異なる場合に使用される「連結環」である。 ASBJは、純損益の特徴を次のように記述することを提案している。 <b>純損益</b> は、ある期間における企業の事業活動に関する不可逆な成果についての包括的(all-inclusive)な測定値を表す。(para.18) 「企業の事業活動に関する不可逆な成果」という語句は、企業の事業活動に関する不確実性が、成果が不可逆となるか又は不可逆とみなされるかまで減少することを意味する。(para.20) ASBJは、純損益は企業の過去の財務業績を反映する「企業の事業活動に関する不可逆な成果」を示すべきだと考えている。利用者が企業への将来のキャッシュ・フローの見通しを評価するのに役立つためである。「企業の事業活動に関する不可逆な成果」について報告することが重要な理由は、純損益の中に、企業の事業活動の成果のうち当該成果が不可逆となるか又は不可逆とみなされるところまで不確実性が減少していないものが含まれている場合には、情報が十分に堅牢ではなく、また、そうした情報は、利用者が将来の正味キャッシュ・フローの見通しを評価する際に、利用者を誤らせるおそれがあるからである。(para.22)	2-4	包括利益は「財政状態の適正な表示」という観点に適当な資産・負債の評価から導かれてくるものに対し、純損益は「財務業績の適正な表示」という観点に適当な資産・負債の評価から導かれてくる旨を主張。	「包括性」の要求については、利益とキャッシュ・フローとの総額における一致の観点から、合理的な説明がなされている。これに対し「不可逆性」の要求については、その必然性に結び付かない記述が少なくない。合理的な説明に近いものとしては、「経営者がコントロールしえない要因に左右される成果は、暫定的な計上額と最終的な確定額とが大きく異なる可能性があるが残されていなければならない要因に左右される」とある。
	さらに、ASBJは、純損益の堅牢性は、受託責任の観点からも必要だと考えている。経営者がどのように責任を果たしたのかに関する情報を企業が提供する際に、ASBJの考えでは、企業の事業活動の成果に関する不確実性が、当該成果が不可逆となるか又は不可逆とみなされるところまで減少している場合に、純損益を報告することが重要である。(para.27)	3-1	純損益に固有の特性として「不可逆性」と「包括性」とを指摘。	
	「包括的(all-inclusive)」という語句は、ある期間に発生したすべての取引及び事象が考慮されることを含意している。(para.29)	N/A	「不可逆性」という概念の意味を補足。	
	さらに、ASBJの考えでは、全会計期間の純損益の累計額は、全会計期間の正味キャッシュ・フローの累計額(所有者としての立場での所有者との取引から生じたキャッシュ・フローを除く。)と等しくべきである。企業の価値を評価する際に、財務諸表利用者は、通常、当該企業への将来の正味キャッシュ・インフローの見込みを評価するために、フロー情報に依拠する。財務諸表利用者は、純損益は彼らが参照できる最も有用な指標の1つであると指摘してきた。しかし、これらの利用者は、純損益情報の完全性(integrity)がキャッシュ・フローとの整合性で裏付けられていない場合には、純損益を参照することが困難と考えるかもしれない。(para.31)	3-2	「不可逆性」が求められる理由を、可逆的な成果は取り消されるおそれがあり、堅牢ではないという意味において利用者をミスリードするおそれがあるという点から説明。	
	「包括的」という概念は、予想された成果と予想外の成果の両方が明示的に純損益に含まれることを含意している。事業活動の過程で、予想された成果と予想外の成果(すなわち、当初に予想されていなかった期待外の利得)の両方が発生する可能性がある。「包括的」という概念を要求することにより、いわゆる「期待外の利得(windfall)」が純損益に含まれることになる。(para.32)	3-2	「不可逆性」という特質は、受託責任を果たしたかどうかの判断にも必要だとされている。ただし、そう言い切れる理由として「不可逆性」がどのような意味をは必ずしも明らかでない。	
	また、ASBJは、「包括的」という概念は受託責任の考え方と整合的であると考えている。受託責任の観点からは、財務諸表は包括的であるべきで、たとえ一部の取引又は事象が非反復的と考えられる場合であっても、あらゆる純損益を開示すべきである。この情報は経営者の能力の評価に影響があるからである。(para.33)	N/A	「包括的」という語句を説明。	
	純損益は、ある期間に発生したすべての取引及び事象を考慮するので、営業利益とは異なる。「包括的」という概念は、企業が自らの経済的資源に対して得たリターンに関する主要な情報源としての純損益の完全性を確保する。ASBJは、営業利益は将来の持続可能利益を予測する際に有用だと考えている。しかし、営業利益が有用であるのは、キャッシュ・フローと整合的な純損益の部分集合として開示される限りにおいてであると考えている。(para.34)	3-3	利益を「迂回」したキャッシュ・フロー予測が意味を持つのは、利益とキャッシュとの総額における一致が保証されている場合に限られる旨を指摘。言い換えれば「利益のアンカーはキャッシュである」旨を指摘。	
	再測定の影響が企業の財務業績の報告の観点からは目的適合性がないというのは、報告日現在のリスク要因(例えば、金利リスクや株価リスクなどの市場リスク)を反映した再測定の影響は、最終的なキャッシュ・フローを直ちに示唆するものではない場合があったり、こうした要因が最終的なキャッシュ・フローが発生する前に大きく変動する可能性があったりする場合である。これらの状況では、再測定の影響は、企業が自らの経済的資源に対して生み出したリターンに含めるべきではない。したがって、ASBJは、こうした再測定の影響は純損益に含めるべきではないと考えている。(para.41)	3-3	受託責任を果たしたかどうかを判断するためには、すべての成果を業績指標に反映させる必要がある、という観点からも「包括性」を支持。	
	OCIをリスク・エクスポージャーと関連されるべきだというASBJの見解は、OCIの使用に関する調査での発見事項と整合的である。この調査はASBJが実施して2013年2月のIASBボード会議に報告したものである。この調査の発見事項は、純損益に対するOCIの比率(又は資本合計に対するOCI累計額の比率)が高くなるのは、時間軸が長期で、マクロ経済指標の変動が大きい場合であることを示していた。(para.43)	3-3	「包括性」と「完全性」との関係が必ずしも明らかではない。他方で、当初の予想がどれだけ誤っていたのかを事後的に確かめる役割を果たすためには、非反復的・非経常的な要素を含んだ業績をも開示しなければならぬ旨を強調。	
		3-4	経営者が自身でコントロールしえない要因(マクロの経済指標に係る変動など)に左右される「成果」は、最終的に生み出されるキャッシュ・フローとの関連が乏しいと考えられることから、純損益に含めるべきではない旨を指摘。	
	3-4	para.41と同様、経営者がコントロールしえない要因にもとづく成果を損益に含めるべきではない、という文脈の主張と考えられる。ただし純損益に対するOCIの比率(又は資本合計に対するOCI累計額の比率)が高くなるのは、時間軸が長期で、マクロ経済指標の変動が大きい場合であるという発見事項と、「OCI」をリスク・エクスポージャーと関連されるべきだ」という見解との関連は定かでない。		



図表5 その他の資料におけるASBJの主張とその論拠

文書名・公表年月	引用箇所	分類コード	論拠に係る要点	一般的なコメント
ASBJ ショート・ペーパー・シリーズ 第2号 「概念フレームワークにおける認識規準」 (2015.11)	「一定程度の確からしさで経済的資源の流入が期待されること」(経済的便益に係る蓋然性)を資産の認識に際して求めなければならない。(a)蓋然性の水準を明らかにしておかないと、必要とされる蓋然性に関して首尾一貫性を欠く判断(場合によっては明確に誤った判断)が下されるおそれがあるからである。(para.21)	N/A	資産の認識に際しては、経済的便益の蓋然性に関する判断が求められる旨を指摘。	「蓋然性基準を残すべし」という主張それ自体は明確だが、主要な論拠がどこにあるのか(基礎概念との関係においてその必然性を主張しうるのか)は必ずしも明らかではない。「予想されるCFの分布に歪みが見られるときに、期待値で評価しても有用な情報は提供されない」という議論が、「蓋然性基準を存続させるべし」という主張にとってどれだけの説得的な力も明らかではない。
	資産を認識すべきかどうかの判断が求められるすべてのケースにおいて、蓋然性の問題が関わるわけではない。蓋然性に対する当事者の評価が取引価格に織り込まれているケースでは、資産を認識するかどうかに関わらず蓋然性が問われることはない。蓋然性が問われるのは、取引の対象とならない資産(または負債)の価値を保有者自身が見積もる場合に限られる。(paras.36-38)	N/A	蓋然性の判断が求められるケースは限定的である旨を指摘。	
	「将来に生み出されるキャッシュフロー(CF)の不確実性を理由に、資産の認識それ自体を差し控えるべきではない。不確実性の影響は測定(評価)に反映させればよいからである。」という議論がみられる。かりに不確実性の影響を測定の問題と位置つけた場合、ごく稀のみ巨額のCFが見込まれるようなケース(宝くじや訴訟)でも、資産(または負債)は期待値によって評価されることとなる。こうした評価は、実際に巨額のCFが生じた場合とも、生じなかった場合とも異なるという意味において、予測値を持たないものである。CFが実現したときに大きな修正損益の計上が求められるような評価を行うべきではない。(para.45)	2-1	期待値による評価は、「財政状態の適正な表示」という観点からは支持されるかもしれない。ただし蓋然性の低い項目を期待値で評価した場合、いったん計上したストックの取り崩しに伴う事後的な修正損益が計上される可能性も高い。そうした修正損益が「財務業績の適正な表示」に適用保証はない。明示されていないものの、ここでも「財政状態の適正な表示」と「財務業績の適正な表示」とが対立しうるものととらえられている。	
ASBJ ショート・ペーパー・シリーズ 第1号 「OCIは不要か？」 (2014.05)	かりにOCIの使用が認められず、資産や負債の評価基準を「財政状態の適正な表示」と「財務業績の適正な表示」のいずれか一方だけから選択しなければならなくなった場合、重視すべきは「財務業績の適正な表示」の観点である。(para.22)そう判断しうる理由は、「市場関係者がフローの情報を重視してきたこと」に求められる。(para.21)	2-3 4	「財政状態の適正な表示」と「財務業績の適正な表示」との比較においては、後者を尊重すべし、と主張。それは市場関係者のニーズに合うことであることを併せて指摘。	そもその前提である「財務業績の適正な表示」の観点から導かれた適正な評価基準のほうに重要だという主張の根拠が、「市場関係者がフロー情報をより強く求めているから」という点にしか求められていない。また「財務諸表に期待されている役割はそもそも多様で、1つの評価基準だけではそれを果たせない」という主張と、「財務業績の適正な表示」がより重要である」という主張とが一貫性・関連性を欠いている。
	かりに資産・負債の評価基準を「財務業績の適正な表示」の観点から選択する場合、多くの項目が取得原価にもつき評価されることとなる。この結果、現在「財政状態の適正な表示」という観点から少なからぬケースで開示されている公正価値情報が失われてしまう。こうした情報の不開示は、情報の有用性を失わせるため望ましくない。(para.23) 注記によって本体情報を完全に代替・補完することはできない。(para.25)	N/A	財政状態の適正な表示と財務業績の適正な表示がともに求められるのであれば、ふたつの要請をともに満たさなければならない旨を指摘。(そのためにはOCIを連結環として使用しなければならない、という議論に結びつく。)	
	IASBの概念FWに記されている「財務報告の目的」は多様であり、財政状態の適正な表示、あるいは財務業績の適正な表示のいずれか一方に偏った報告では、それらをすべての達成を期待することはできない。(para.32)	N/A	財政状態の適正な表示と財務業績の適正な表示がともに求められるのであれば、ふたつの要請をともに満たさなければならない旨を指摘。(そのためにはOCIを連結環として使用しなければならない、という議論に結びつく。)	
期待されているキャッシュフローを実現させる手段として経営者が複数の方法を想定している場合は、複数の評価基準を併用して行う財務報告がとりわけ有用となる。(para.35) 契約条件にもとづくキャッシュの回収を念頭に置きながら、中途における売却処分も妨げないような負債性金融商品の保有がその典型例である。(para.36)	2-1	複数の方法でキャッシュフローを実現させられる場合は、そのうちの1つが「財政状態の適正な表示」と結びつき、もう1つが「財務業績の適正な表示」と結びつくと考えられる。つまり「適切な測定基礎」は、その目的が財政状態の適切な表示にある場合と、財務業績の適切な評価にある場合とで異なる旨を指摘。		
IASB公開草案 「財務報告に関する概念フレームワーク」に対するコメント (2015.11.30)	IASBのスタンスに反して、純損益を「企業が実施した事業活動によって自らの経済的資源に対して得た当期中のリターンを描写するもの」と定義することは可能である。これと併せて、(1)リターンは、企業の事業活動の性質をふまえて不可逆となるか、または実質的に不可逆とみなされるところまで減少した時点において描写されること、および(2)純損益は、全会計期間の累計額が同期間のキャッシュフローの累計額と一致するという意味において包括的でなければならない、と、趣旨とする補助的なガイダンスが必要である。(paras.123-124)	3-1	(full-recyclingを伴う)純損益は「不可逆性」と「包括性」をともに満たしている点において、包括利益よりも優れている旨を主張。	実際には採択されていない投資行動にもとづく「ありうべき成果」を含まない点で、純損益が包括利益と異なっていること、および実際に採択された行動だけにもとづく成果が確認価値などの点で優れている旨の記述がみられるのは特徴的である。ただしそれらの点は必ずしも明確な形で記述されていないため、上記のような特徴のない目立たない状況にとどまっている。
	「実施した事業活動によって」という限定句は、実際には採択されなかった投資行動から得られたはずの利得をも含むような包括利益との相違を強調するために付け加えたものである。(para.125)	3-5	実際に採択された投資行動に根ざした形で成果をたらさなければならない必要性を強調。ノイズを含んでいない点において、将来キャッシュフローの予想という点で純損益が優れていることを暗に示唆。	
	「不可逆性」が保証される状況は、期待されていた成果が適切な事実裏付けられ、事実裏付けられた状態と置き換えられる。(para.129)	N/A	「不可逆性」に関する説明を補足。	
	かつての予測の精度を事後に確かめ、その向上を図るためには、期待と実績とを突き合わせる必要がある。そうした目的に合うのは不可逆な成果である。すなわち「利益情報は確認価値を備えるべし」という要請に合うのは不可逆的な成果だけを反映した純損益である。(para.130)	3-2	確認価値、あるいはフィードバック価値という観点に立つ場合も、純損益が包括利益に対して優れていると主張。	
	純損益情報の完全性(integrity)を保証するためには、包括性が保証されなければならない。(paras.133-134)	N/A	完全性については定義が与えられておらず、包括性との関係も明らかになっていない。(文脈上、利益とキャッシュとの総額における一致を指しているものと推察される。)	
	財務業績の表示という観点に合う評価基準と財政状態の表示という観点に合う評価基準とは異なるものであり、OCIは両者の連結環として機能する。(para.137)	2-2	OCIを「連結環」と位置づけるべきことを指摘。	
すべてのOCI項目をリサイクリングの対象としなければならない。利益の総額とキャッシュフロー総額とが一致する関係にあるからこそ、利益を介した将来キャッシュフローの予測に合理性を見出しうる。(paras.141-142)	3-3	総額において利益がキャッシュフローと一致する関係にあるからこそ、利益を介した将来キャッシュフローの予測に合理性を見出しうる旨を指摘。		
リサイクリングを行う明確な基礎を見出せない場合にOCIを使用してはならず、当初から純損益に反映させるべし、という趣旨の提案がなされている。しかしリサイクリングの基礎に関してコンセンサスが得られていないこと、そうした項目を「最初から」純損益に含めてしまうこととの間に必然的な結びつきはない。(para.144)	b	ローカルな問題としての解決を図りうるにもかかわらず、より一般的な基本原則の変更による解決を図るべきではない旨を指摘。		
17.リサイクリング処理が採用されている理由について、IFRSの各基準の結論の根拠において次のとおり説明されている。 (1)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品への投資の公正価値の変動 ①投資に対する利得及び損失の認識は一度だけとすべきであり、その他の包括利益に利得又は損失を認識した後、純損益に振り替えるのは不適切である。 ②利得及び損失の純損益へのリサイクリング処理は、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」(以下「IAS第39号」という。)における売却可能金融資産に類する区分を決定することになり、これまで適用上の問題があった資本性金融商品の減損の有無の検討が必ずとなる。売却可能金融資産に類する区分を設け減損を求めることは、金融資産に関する財務報告を大幅に改善することにも、複雑性を減少させることにもならない。	N/A		リサイクリング対象項目それ自体の価値関連性が問題なのではなく、キャッシュフロー総額と利益総額との一致が保証されている利益計算システムと、それが保証されていない利益計算システムとの間で、有用性の比較が行われなければならないことが記されている点は、際立った特徴となっている。	

修正国際基準 (国際会計基準と 企業会計基準 委員会による 修正会計基準 によって 構成される 会計基準) 第2号 「その他の 包括利益の 会計処理」 (2015.06.30)	17.(cont.)②純損益を通じて公正価値で測定する金融負債の発行者自身の信用リスクに起因する公正価値の変動 ①どのような場合にある項目を純損益でなくその他の包括利益に表示すべきか、その他の包括利益の金額を純損益に振り替えるべきか、振り替える場合はいつ振り替えるべきかといったその他の包括利益の全体的な目的が示されていない。 ②その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品への投資についてリサイクリング処理を禁止している IFRS第9号の要求事項と整合的である。	N/A	
	17.(cont.)③確定給付負債又は資産(純額)の再測定 ①IFRS では純損益への振替に関する一貫した方針はなく、この問題を2011年に行ったIAS第19号の修正で扱ったのは時期尚早である。 ②純損益に振り替える時期及び金額を決定するための適切な基礎を識別するのは困難である。	N/A	
	17.(cont.)④有形固定資産及び無形資産の再評価モデルに係る再評価剰余金 IAS第16号及びIAS第38号の結論の根拠では、有形固定資産及び無形資産の再評価モデルに係る再評価剰余金に関するノンリサイクリング処理について、特に記載されていない。 18.一方、当委員会は、純損益は包括的な指標であるべきであり、その他の包括利益に含まれた項目はすべて、その後、純損益へのリサイクリング処理が必要であると考えている。その理由は、次のとおりである。 (1)純損益は、企業の総合的な業績指標として1株当たり当期純利益など、各種の重要指標の基礎として使用されてきている。企業の価値を評価する際に、財務諸表利用者は、通常、当該企業への将来の正味キャッシュ・インフローの見込みを評価するために、フロー情報に依拠することが多く、純損益は彼らが参照できるも有用な指標の1つであると指摘されてきた。これらの利用者は、純損益情報の完全性がキャッシュ・フローとの整合性で裏付けられていない場合には、純損益が有用でなくなると考えるかもしれない。 リサイクリング処理を行う場合、全会計期間を通算した純損益の合計額とキャッシュ・フローの合計額は一致するが、ノンリサイクリング項目が生じると純損益に反映されないキャッシュ・フローが存在することとなり、純損益の性格が変質するとともに、純損益の総合的な業績指標としての有用性が低下すると考えられる。	N/A	利益が総額においてキャッシュと一致する必要性を主張。「包括性」を備えた純利益を市場関係者が一貫して支持してきたことも併せて指摘。
	18.(cont.)②一方で、全会計期間を通算した包括利益の合計額もキャッシュ・フローの合計額と一致するが、当委員会は、包括利益は、資産及び負債に係る企業の財務業績の報告の観点から目的適格でない測定値の変動が含まれているため、純損益に代わる総合的な業績指標にならないと考えている。包括利益は、投資の目的に応じたキャッシュ・フローの不確実性が残っている段階での測定値による純資産の単なる期間差額であるが、純損益は、投資の目的に応じて投資に企業の事業活動の成果に関する不確実性が十分に減少した時点で実際の成果情報を提供するものであると考えられる。 また、IASBにより公表された「財務報告に関する概念フレームワーク」では、目的適合性に関して、予測価値、確認価値又はそれらの両方を有する場合には、意思決定に相違を生じさせることができるとしているが、純損益は過去の評価に関するフィードバックを提供する実際の成果情報であるため、確認価値を有すると考えられる。	3-3 4	いまだ不可逆とはいえない要素も含む包括利益は、不可逆な成果だけでとらえた純利益のように目的適合的とはいえない旨を指摘。
	18.(cont.)③包括利益と純損益の相違は、一部の資産及び負債について貸借対照表で使用される測定基礎と純損益を算出するために使用される測定基礎との相違から生じるものであり、本質的には時期の相違と考えられる。リサイクリング処理を行うことにより、概念上、全会計期間を通算した純損益の合計額は、全会計期間を通算した包括利益の合計額と等しくなる。	3-2	純損益が備えている「包括性」という特性が、財務報告の目的を達成することに寄与する旨を指摘。
	18.(cont.)④また、受託責任の観点からもリサイクリング処理が必要であると考えている。受託責任の観点からは、純損益は包括的であるべきであり、たとえ一部の取引又は事象が非反復的と考えられる場合であっても、経営者の能力の評価に影響が生じるため、純損益に含められるべきであると考えられる。	3-3	純損益が備えている「包括性」という特性が、財務報告の目的を達成することに寄与する旨を指摘。
22.当該取消不能な選択を行った資本性金融商品への投資について関連するその他の包括利益累計額がノンリサイクリング処理となっていることにより、資本性金融商品への投資の売却を通じて最終的に得られたキャッシュ・フローが純損益に反映されない結果となっている。資本性金融商品への投資の売却により発生した損益については、過去の株価の変動に基づく実績を表すものでしかないため、将来キャッシュ・フローの見通しに有用でないという意見が聞かれるが、純損益の総合的な業績指標としての有用性を保つためには、売却により得られたキャッシュ・フローを純損益に反映するリサイクリング処理が必要と考えられる。また、企業の経営者が企業の資産を利用する責任をどれだけ効率的かつ効果的に果たしているかに関する情報を提供するためにも、取引が発生した時点に関連する損益を報告することが必要と考えられる。	3-6	リサイクリング対象項目それ自体の価値関連性が問題なのではなく、資本性金融商品への投資の売却を通じて最終的に得られたキャッシュ・フローと利益総額との一致が保証されている利益計算システムと、それが保証されていない利益計算システムとの間で、有用性の比較が行われなければならないことを断片的に示唆。趣旨を同じくする規定は第27項・第30項および第48項にもみられる。	